

ふくしま創生総合戦略

(令和2～6年度)【令和4年3月改訂】



福島県

－ はじめに －

本県の人口は、震災後に起きた急激な減少傾向は収まりましたが、出生数の減少や進学・就職等に伴う若い方々の県外転出などの構造的な要因により、平成10（1998）年以降、減少が続いています。

また、本県では、人口減少と少子高齢化の急速な進行に加え、複合災害の影響により、地域の課題が複雑・多様化しており、地域の実情に応じたより実効性のある取組を展開していく必要があります。

本県では、平成27（2015）年に「福島県人口ビジョン」及び「ふくしま創生総合戦略」を策定し、震災・原発事故からの復興・再生と、急激な人口減少への対応を両輪で進める「福島ならではの」地方創生を進めてきました。

これまでの5年間の取組を踏まえ、令和2年度から、新たな「ふくしま創生総合戦略」の下、復興の加速と福島だからこそできる地方創生を更に進め、県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、育ち、暮らすことに誇りを感じられる、県内全ての地域が輝く県づくりを進めていきます。

そのためには、県民の皆さんそれぞれの想いを大切にし、多くの方々との連携・共創により、希望を持って、新たな時代を切り拓く挑戦を進化させていくことが重要です。

そして、震災・原発事故からの「復興」と、「急激な人口減少の克服」という課題を先取りした本県が、直面する課題一つ一つにしっかりと向き合い、強い意志を持って解決へと前進していくことは、国内外の社会的発展にも大きく貢献するものと考えています。

福島県の未来に思いを寄せ、オール福島で取組を進めていきましょう。

イラストに込めた思い

表紙の女性は、福島で元気に働いている人、裏表紙の男性は、福島で働くことを決めた大学生をイメージしてそれぞれ描きました。福島で多くの若い人たちが明るく楽しく働いたり、家族みんなで生活できるといいなと思います。

福島県立福島西高等学校

デザイン科学科 鍋野 由紀子

【令和3（2021）年度時点修正について】

令和3（2021）年、福島県議会9月定例会において、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度を計画期間とする新しい総合計画が議決・承認されました。

この総合計画は、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画であり、『その実行計画（アクションプラン）として、令和元（2019）年度に策定した「ふくしま創生総合戦略（令和2（2020）～6（2024）年度）」と令和2（2020）年度に策定した「第2期福島県復興計画（令和3（2021）～12（2030）年度）」を復興・再生、地方創生を推進する両輪として位置付けます』としたところです。

新しい総合計画では、ふくしま創生総合戦略（以下「本戦略」という。）策定後に生じた、新型コロナウイルス感染症やデジタル変革を反映させたほか、各指標についても状況を踏まえて掲載を行いました。

このため、本戦略においても、新しい総合計画のアクションプランとして機能させ一体的に推進するため、以下の4つの視点から総合計画の内容を反映させることとし、時点修正を行いました。

なお、修正後の本戦略は、新しい総合計画の開始年度である令和4年度からとします。

<時点修正の要点>

- ・ 総合計画第2章「福島県を取り巻く現状と課題」は、本戦略「Ⅰ 復興・地方創生の現状と課題」を元に、最新のものとして詳細に記載したことを踏まえ、本戦略においてそのまま取り入れることとした。
- ・ その際、本戦略が策定された後の変化として総合計画に反映させた、「頻発化・激甚化する自然災害への対応」「新型コロナウイルス感染症への対応」「地球温暖化対策」「デジタル変革（DX）の推進」については、「Ⅵ 戦略の推進に当たり配慮すべき視点」に掲載することとした。
- ・ 成果目標・KPI等については、本戦略策定後に新型コロナウイルス感染症が発生し、社会のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼしたことを踏まえ、同感染症の問題を反映させた総合計画の指標（基本指標・補完指標）及び総合計画に合わせて策定される分野別計画（部門別計画、個別計画）に掲げる指標を取り入れた。
- ・ デジタル変革については、地方創生において重要な位置付けであることを踏まえ、総合計画第4章「暮らし分野 政策6 施策3」に記載した取組を、本戦略「基本目標3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる 1 安全で安心な暮らしをつくる（1）多様な人が参加・連携する地域づくりを進める」の項目に反映させた。

【参考：総合計画、総合戦略、復興計画の骨格】

	福島県総合計画	ふくしま創生総合戦略	第2期福島県復興計画
位置付け	あらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す最上位計画	福島県総合計画の実行計画（アクションプラン）	
計画年度	令和4～12年度	令和2～6年度	令和3～12年度
県づくりの理念（基本理念）	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり ・変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり ・魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり 	<p>「福島ならではの」の地方創生を推進（基本的な視点）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの思いを大切に、挑戦を支える社会の実現 2 それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共創する社会の実現 3 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現 	<ol style="list-style-type: none"> 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり 2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興 3 誇りあるふるさととの再生の実現
基本目標	<p>やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ</p> <p>（将来の姿） 「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1)一人ひとりが輝く社会をつくる【ひと】 (2)魅力的で安定した仕事をつくる【しごと】 (3)暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる【暮らし】 (4)新たな人の流れをつくる【人の流れ】 	<ol style="list-style-type: none"> (1)避難地域等の着実な復興・再生 (2)未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 (3)安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 (4)持続可能で魅力的なしごとづくりの推進
連携・協働	<p>第4章</p> <p>1 大事にしたい視点 連携・共創</p>	<p>V推進・検証体制</p> <p>1 連携・共創による取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)市町村との連携・共創 (2)県民の皆さん、NPO、企業、地域づくり団体など地域の様々な方々との連携・共創 (3)ふくしまを応援して下さる方々との連携・共創 	<p>第4章復興の実現に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 関係市町村との連携強化 4 地域住民等との協働 5 民間企業等の協力と連携

— 目次 —

I	復興・地方創生の現状と課題	1
II	基本理念	10
III	基本目標	11
IV	計画期間・位置付け	11
V	推進・検証体制	12
VI	戦略の推進に当たり配慮すべき視点	16
VII	基本施策	
	基本目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる（ひと）	21
	1 一人ひとりの希望をかなえる	
	2 健やかな暮らしを支える	
	3 地域を担う創造性豊かな人を育てる	
	基本目標2 魅力的で安定した仕事をつくる（しごと）	34
	1 活力ある地域産業を支え、育てる	
	2 魅力ある農林水産業を展開する	
	3 若者の定着・還流につなげる	
	基本目標3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）	52
	1 安全で安心な暮らしをつくる	
	2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる	
	3 環境に優しい暮らしをつくる	
	基本目標4 新たな人の流れをつくる（人の流れ）	66
	1 地域の多様な魅力を発信する	
	2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる	
	（参考資料）	
	1 SDGs（持続可能な開発目標）との関係	76
	2 企業版ふるさと納税について	80
	3 策定経過	81
	4 地域創生・人口減少対策有識者名簿	82

I 復興・地方創生の現状と課題（令和3年9月現在）

1 復興・再生の現状と課題（総合計画より抜粋）

(1) 避難地域の復興・再生

県内の放射線量の状況については、平成30（2018）年3月までに面的除染が完了（帰還困難区域を除く）したことなどにより、県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準になっています。

また、避難指示の解除が進み、避難指示区域の面積は約12%から約2.4%へ減少しました。

避難指示が解除された地域では、市町村それぞれの復興計画に基づき、まちづくりが進んでいます。住民帰還は少しずつ進展しているものの、避難指示の解除時期の違い等により、居住人口の回復に差が見られます。復興の状況は市町村ごとに異なっており、復興・再生に向けては、地域の状況を的確に捉えながら、今後新たに顕在化する課題も含めて対応していく必要があります。

原子力災害により避難を余儀なくされた地域（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村をいう。以下「避難地域12市町村」という。）については、医療・介護提供体制の整備、子育て・買い物環境の整備・充実、物流機能の回復、治安の確保、地域公共交通の整備・充実、防災体制の強化、荒廃抑制や国、県、市町村の連携による鳥獣被害対策の強化など、「福島12市町村の将来像」の実現に向けた取組が必要です。

また、営農再開支援などの事業・生業の再生や、教育環境などの整備・充実にも取り組む必要があります。

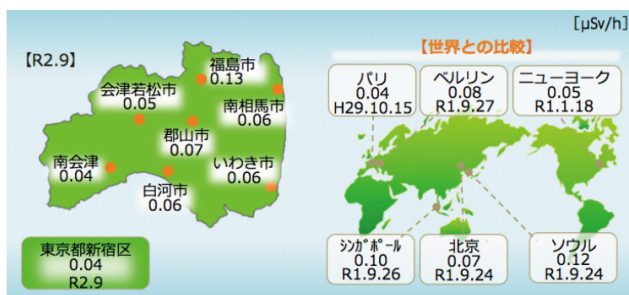
これらの帰還環境の整備に加え、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大など新たな活力を呼び込むための取組を進めていく必要があります。

帰還困難区域の特定復興再生拠点区域については、引き続き、生活インフラの復旧や住居等の生活環境の整備を着実に推進し、避難指示が確実に解除されるよう取組を進めていく必要があります。

また、特定復興再生拠点区域外については、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、国、市町村等と連携しながら、除染や生活環境の整備を進めていくとともに、帰還困難区域全ての避難指示解除に最後まで責任を持って取り組むよう国に求めていく必要があります。

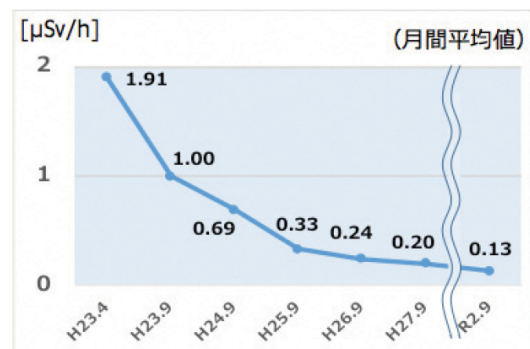
◆空間線量について

■震災直後の空間線量率に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。



【出典】 海外の空間線量率については日本政府観光局

【空間線量率の推移・福島市】



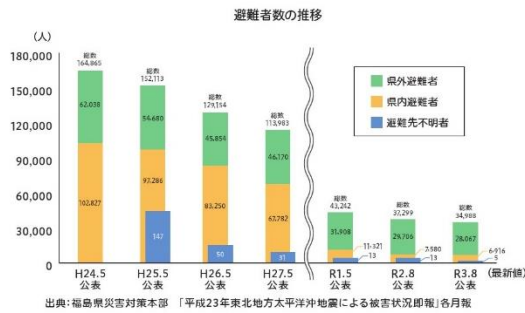
【出典】 福島県災害対策本部（暫定値）

(2) 避難者等の生活再建

避難指示の解除や各種取組の推進により、避難者数はピーク時から約4分の1に減少したものの、いまだ約3万5千人（令和3（2021）年8月現在）の方が県内外で避難を続けています。

更なる帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整えるため、引き続き、医療・介護・福祉サービスの再構築を進める必要があります。

一方で、避難を継続されている方々に対しては、それぞれの状況に応じて、住まいの確保や心身の健康の維持などの支援等を継続するとともに、個別化・複雑化する課題の解決に向けて、引き続き、国や市町村、関係機関と連携して支援に取り組む必要があります。



避難地域12市町村の居住状況（令和3年6月）

解除時期	区分	市町村	居住率
平成26年	全域解除	広野町	90.2%
平成27年	全域解除	田村市（都路地区）	85.0%
	全域解除	楢葉町	60.7%
平成28年	一部解除	葛尾村	32.0%
	全域解除	川内村	82.1%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	57.1%
平成29年	全域解除	川俣町（山木屋地区）	47.5%
	一部解除	浪江町	10.2%
	一部解除	飯館村	29.0%
	一部解除	富岡町	14.0%
	一部解除	大熊町	3.3%
令和2年	一部解除	双葉町	-

※双葉町は令和4年春頃の住民帰還を目指しています。
※居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。

避難指示等が解除された全ての市町村(双葉町を除く)では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。

避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市（小高区）	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院
田村市（都路地区）	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町（山木屋地区）	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ菫	大熊町	大熊町診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、浦生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
		飯館村	いいたてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度で専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。



【12市町村詳細マップ】



◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】



出典：ふくしま復興のあゆみ第30.1版

(3) 風評払拭・風化防止対策の強化

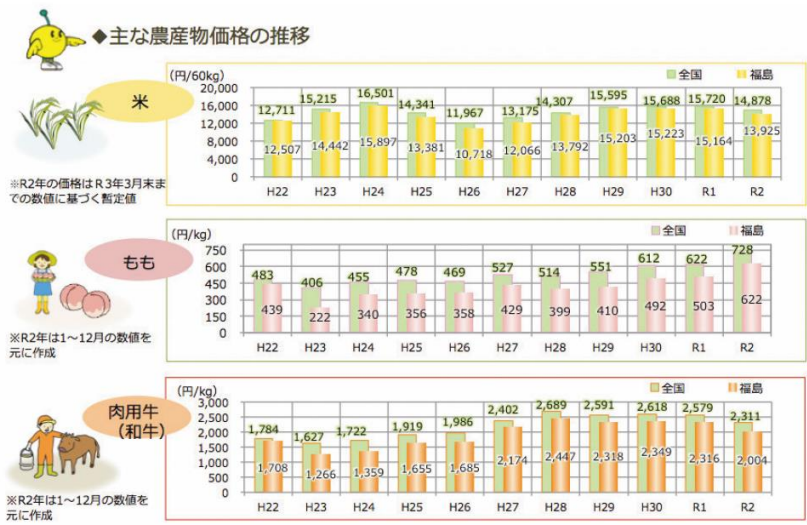
東日本大震災・原子力災害から10年が経過する中、県産農林水産物の価格が震災前水準まで回復していないことや県産農林水産物・食品の諸外国による輸入規制がまだ継続されるなど、原子力災害による風評が根強く残っています。また、ALPS処理水の海洋放出という方針を国が決定したことにより、更なる風評の懸念があります。そのため、国内外へ正確な情報やふくしまの今と魅力を粘り強く発信するとともに、特に影響が懸念される水産業を始め農林業や観光業・商工業に携わる皆さんが安心して事業継続できるよう取り組んでいく必要があります。

さらに、全国的に頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、福島への関心や応援する気持ちが薄れていくなど、風化が加速する懸念があります。

農林水産物を始めとする県産品振興の分野では、安全性だけでなく魅力を発信し、新たな販路の開拓など効果的な戦略に継続して取り組む必要があります。

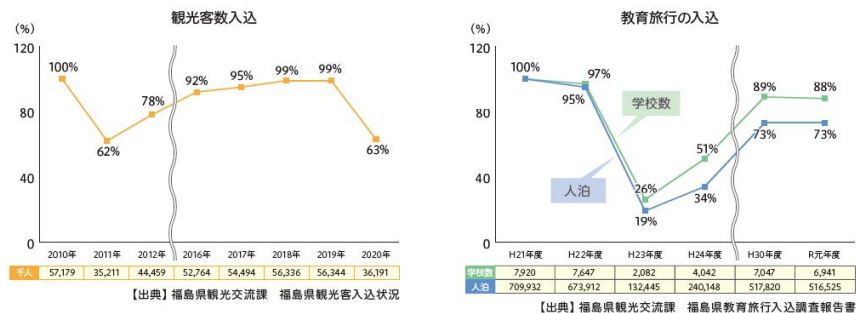
観光の分野においては、観光客の入込数が震災前の水準まで回復しない中、新型コロナウイルス感染症による影響が追い打ちをかけるなど、極めて厳しい状況です。ホープツーリズムや自然公園、温泉地等でのワーケーションなど特色あるコンテンツを更に磨き上げるとともに、教育旅行の誘致など観光誘客の推進や本県の魅力の戦略的な情報発信により、関係人口や交流人口の増加、さらには、移住・定住につなげる必要があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）においては、オリンピック聖火リレーを通じて本県の復興を発信した一方で、新型コロナウイルス感染症の状況等を総合的に勘案して、本県での野球・ソフトボール競技を無観客で開催するなど、想定していたような発信を実施することが困難な状況になってしまいました。そのため、今後は、これまでの支援に対する感謝の思いや復興の現状等を国内外に発信する復興五輪の理念をレガシーとして継承し、ホストタウン・復興ありがとうホストタウン等、東京2020大会を契機に育まれた多くの国々とのつながりを活用しながら、国内外を視野に入れた新たな交流やビジネスチャンスの拡大により、地域の活性化を進めていく必要があります。



観光客の推移

◆震災前を100%とした推移



(4) 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備を進めています。

更なる産業の集積を図るため、今後は福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館などの関連施設間の連携を強化しつつ、国内外の人材が結集する国主導の国際教育研究拠点を具体化し、関係省庁と連携しながら、産学官連携・新産業創出や福島復興研究の集積及び世界への情報発信を進めることが必要です。

重点分野を中心に、各種補助事業や課税の特例の活用等により、拠点の整備や研究開発を推進するとともに、地元企業による新たな事業展開や取引拡大、構想を支える人材育成、浜通り地域等への交流人口の拡大や生活環境の整備など、各施策の効果をビジネスにつなげることで、産業集積に厚みを持たせ、その効果を県全域に波及させていくことが重要です。

◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進



■全国唯一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー
(2020年度は東京で実施)



■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。



■教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■地域住民に向け、福島イノベーション構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



■事業者向けにイノベーション構想の拠点施設をまわるモデルツアーを実施しています。



情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ

■2020年9月にオープンした東日本大震災・原子力災害伝承館は2021年5月に来館者5万人を達成しました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立ちます。



主要プロジェクト 主な施設マップ



相馬LNG基地
水産資源研究所
浜地域農業再生研究センター
福島ロボットテストフィールド
東日本大震災・原子力災害伝承館
大熊分析・研究センター
廃炉環境国際共同研究センター
石炭ガス化複合発電 (IGCC)
水産海洋研究センター
福島水素エネルギー研究フィールド
福島水素エネルギー研究フィールド
川俣町
飯館村
浪江町
双葉町
大熊町
高岡町
楢葉町
広野町
いわき市
相馬市
南相馬市
田村市
川内村
楢葉遠隔技術開発センター
Aプレッジ

■先端技術の導入による新しい農業の推進
●沿岸部・阿武隈地域共用送電線による再生エネルギー

生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

■整備が進む公共インフラ

【シャトルバス運行】

- ・東北中央自動車道
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備

出典：ふくしま復興のあゆみ第 30.1 版

(5) 新産業の創出・地域産業の再生

甚大な被害を受けた双葉郡を始めとする浜通り地域等の地域経済の再生に向けた事業・生業の再建はもとより、本県全体の産業の更なる発展に向け、既存産業の振興とともに、再生可能エネルギー、医療関連産業、航空宇宙関連産業など新たな産業を創出し、育成・集積を図る必要があります。

具体的には、再生可能エネルギーの更なる導入拡大や水素社会の実現、医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援が必要です。

また、これらの新産業創出、集積等には今後デジタル化が鍵となるため、情報通信産業（ICT）人材の育成も併せて推進を図る必要があります。

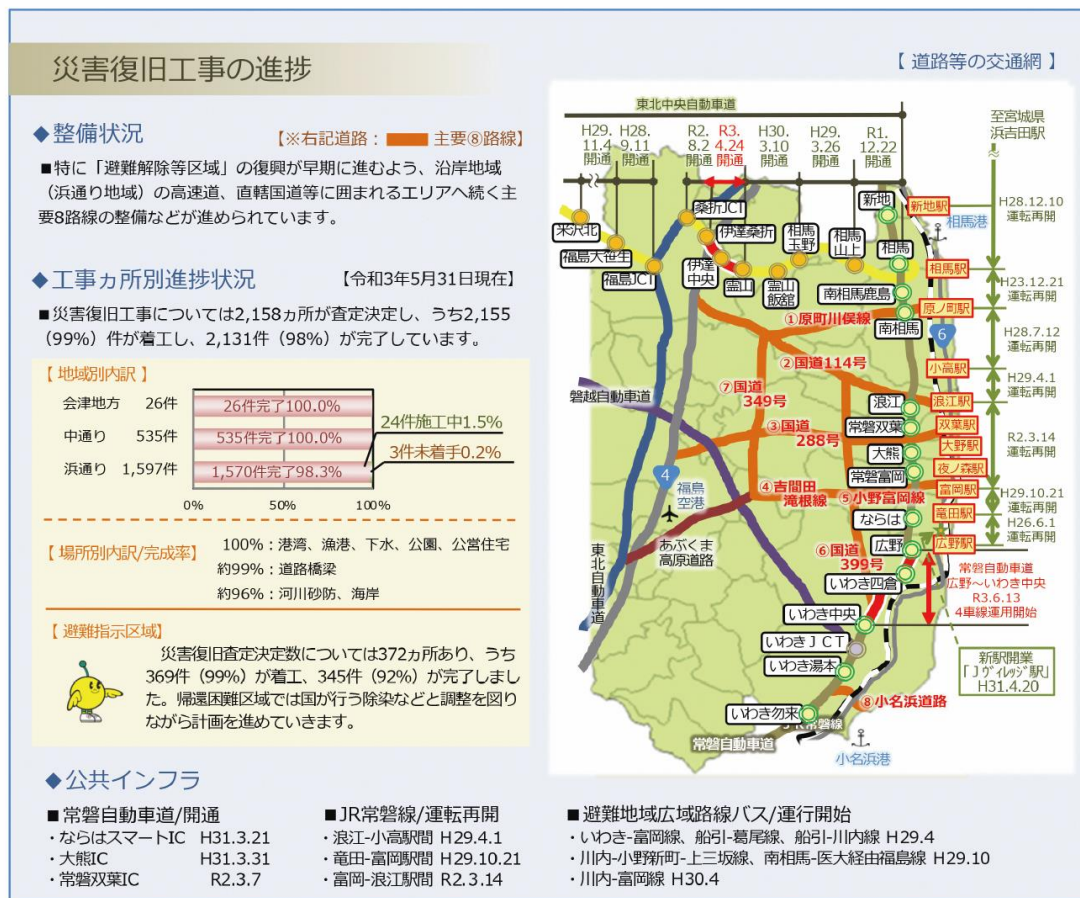
農林水産業の再生に向けては、避難地域における営農再開や全県的な風評対策を進めながら、森林・林業の再生、漁業の操業拡大に向けた支援が不可欠です。

(6) 復興を支えるインフラ等の環境整備

浜通り地域の復興に不可欠な道路や鉄道などのインフラ整備については、常磐自動車道の全線開通や新たなインターチェンジの整備、JR常磐線の全線運転再開などにより着実に進んでいます。引き続き、常磐自動車道の早期全線4車線化や「小名浜道路」を始めとした「ふくしま復興再生道路」など浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備を進めるとともに、小名浜港、相馬港の整備を進め、国際競争力を持った物流拠点の形成を進める必要があります。

また、県民の安全・安心の確保のため環境放射線モニタリングの継続を図りつつ、除染及び除染後のフォローアップなどを着実に実施していく必要があります。

中間貯蔵施設については、除去土壌等の輸送、施設整備及び施設運営が安全かつ確実に実施されるよう状況確認等を行うとともに、法律に定められた搬入開始後30年以内(2045年3月まで)の県外最終処分が確実に実施されるよう国に求め、その取組状況を確認する必要があります。



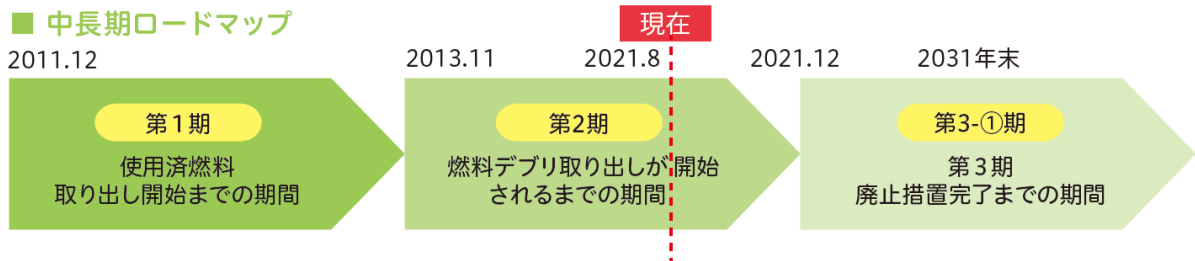
出典：ふくしま復興のあゆみ第30.1版

(7) 廃炉に向けた取組

① 東京電力福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組は、国が策定した工程表(中長期ロードマップ)に基づき、国と東京電力により進められています。

■ 中長期ロードマップ



■ 4つの取組と主な目標工程

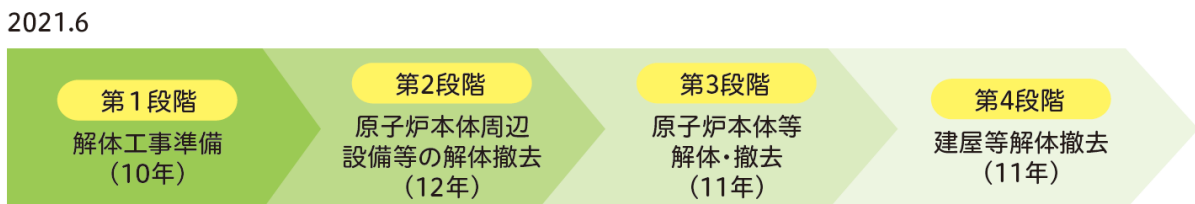
取組	目標	達成時期
汚染水対策	汚染水発生量を100m ³ /日以下に抑制	2025年内
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機全ての燃料取り出し完了	2031年内
燃料デブリの取り出し	2号機の燃料デブリ取り出し開始	2021年内
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消	2028年度内

- 今後は、使用済燃料の取り出しの本格化や最大の課題である燃料デブリの取り出しを進めていくこととなります。このため、取り出した燃料の保管や搬出、高線量の燃料デブリの取り出しに必要な技術開発や放射線防護策など多くの課題があります。
- また、ALPS処理水については、令和3(2021)年に国が示した「多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」において、トリチウムを始めとする放射性物質について、法令基準を十分下回るまで浄化・希釈し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしています。
処理水の処分によって、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力や成果が水泡に帰すことのないよう、国が前面に立ち、「関係者に対する説明と理解」「浄化処理の確実な実施」「正確な情報発信」「万全な風評対策と将来に向けた事業者支援」「処理技術の継続的な検討」の5点に加え、「東京電力への指導・監督」など、関係省庁が一体となった万全の対策を講じる必要があります。
- 廃炉の進展によって、福島第一原子力発電所周辺地域に帰還した住民が再び避難を余儀なくされることがあってはなりません。
県は、国及び東京電力が進める廃炉に向けた取組を監視していく必要があります。

② 東京電力福島第二原子力発電所

福島第二原子力発電所は、令和元(2019)年9月に廃炉が決定し、令和3(2021)年4月に原子力規制委員会において「廃止措置計画」が認可されました。また、令和3(2021)年6月に県及び立地町である楡葉町、富岡町において安全確保協定に基づく廃止措置計画に係る事前了解を行い、廃炉作業が開始されました。

■ 廃止措置計画



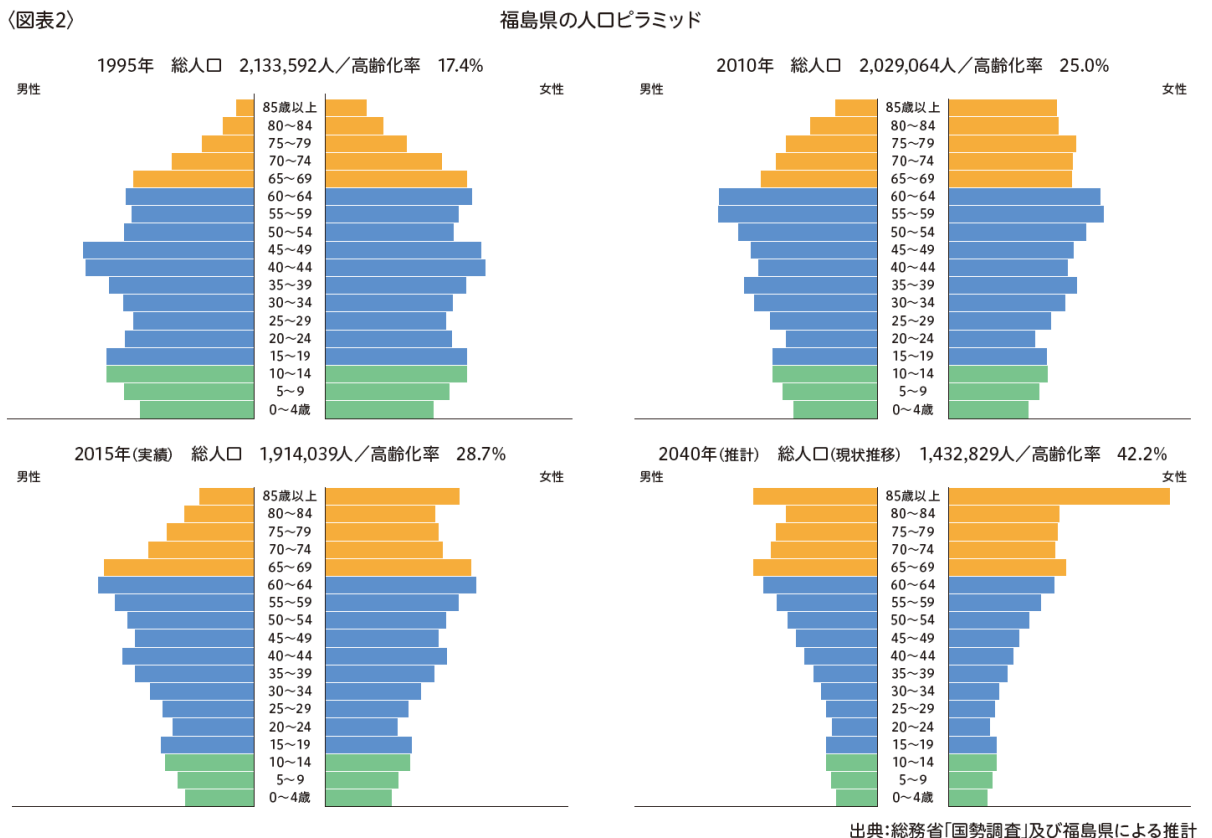
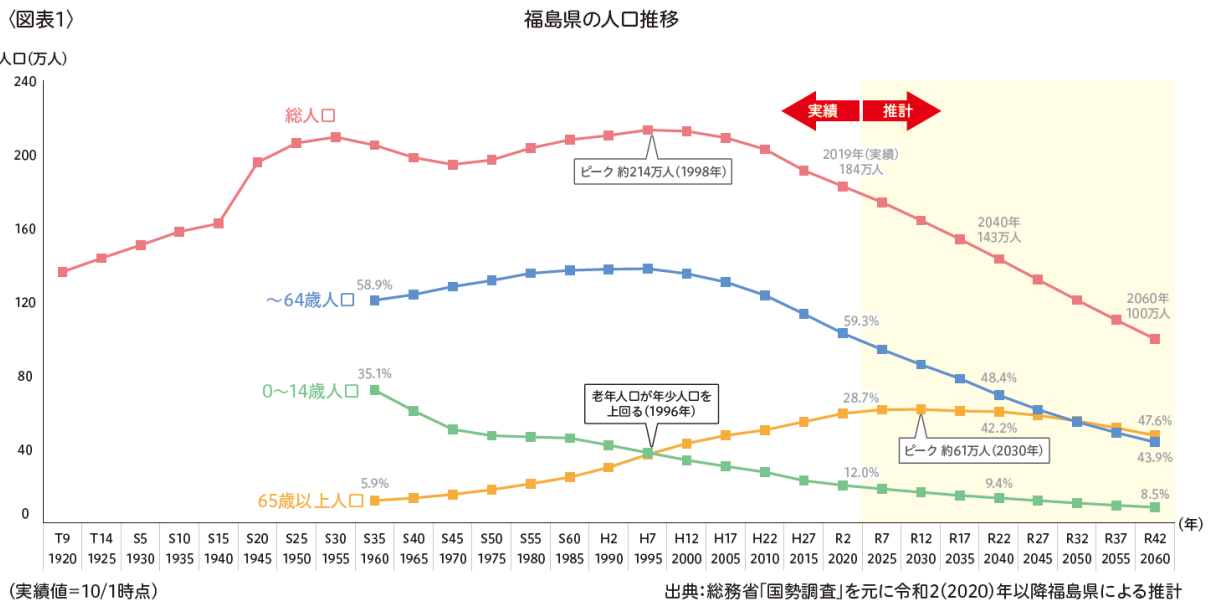
- 長期にわたる福島第二原子力発電所の廃炉作業は、並行して実施される福島第一原発の廃炉作業に影響がないよう計画的・円滑に進められる必要があります。
- 県は、福島第二原子力発電所の廃炉作業の安全監視を行っていく必要があります。

2 地方創生の現状と課題（総合計画より抜粋）

(1) 総人口の推移と将来推計

福島県の人口は、約 183 万人（令和 2（2020）年 10 月 1 日現在の人口推計）で、平成 10（1998）年 1 月（人口ピーク：約 214 万人）以降、減少が続いています（図表 1）。

人口ピラミッドの推移を見ると、人口構造の変化により、形がつぼ型に変化し、令和 22（2040）年の推計では、逆三角形に近いつぼ型になる見込みです（図表 2）。



(2) 人口減少が地域社会に与える影響

① 就業者と所得の減少

本県では、1990年代から生産年齢人口（15-64歳人口）が減少しています。

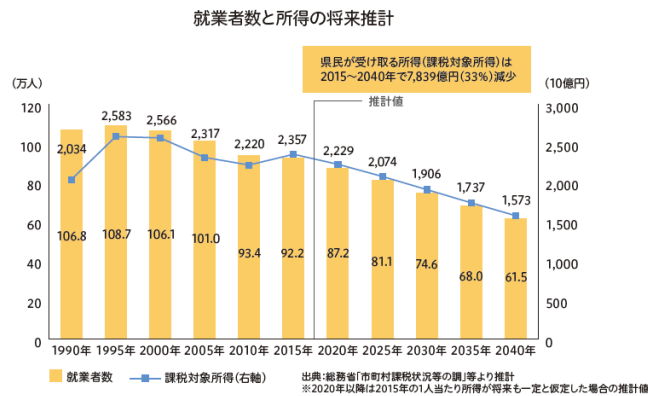
これに伴い、就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあります。これまでのように人口減少が継続した場合、令和22（2040）年には、就業者数は61.5万人になるものと予想されます。

また、人口減少に伴い就業者の減少が続けば、県民全体が受け取る所得も減少します。

平成27（2015）年に約2.4兆円あった所得は、令和22（2040）年には約1.6兆円に減少（平成27（2015）年と比較して0.8兆円の減少）するものと推測されます（図表3）。

これらの影響により、例えば、地域の商店街、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等において、店舗の数の減少や営業時間の短縮など、これまでの便利なサービスを維持できなくなることも予想されます。

<図表3>



② 地域コミュニティへの影響

少子化や働き世代の減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者たちが少なくなれば、これまで県内で維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがあります。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持が困難になります。

③ 社会保障、行財政運営への影響

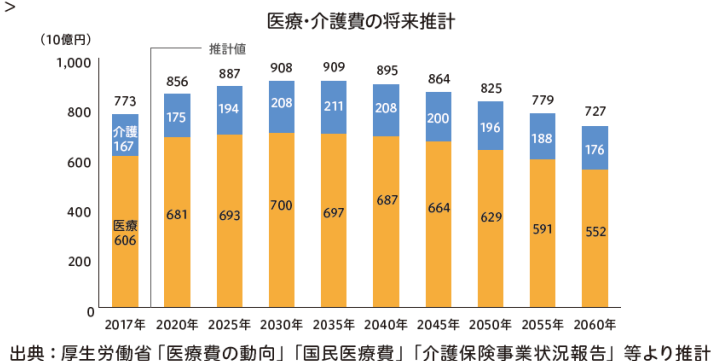
65歳以上の人口は令和12（2030）年まで、75歳以上の人口は令和17（2035）年まで増加するものと予想され、医療・介護費も増加を続けるものと推測されます（図表4）。

社会保障費が増加する一方、これを支える世代（主に生産年齢人口）が減少するため、一人当たりの社会保障費の負担は増加していきます。それが過度な負担になれば社会保障制度そのものが維持できなくなるおそれもあります。

また、就業者の減少や社会経済活動の縮小は、行財政にとっては収入減少の要因となります。一方で、高齢化の進行に伴う社会保障関連の支出増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新の支出が増加すると予想されています。

このため、今後の行財政の運営においては、限られた財源と職員の中でも行政が十分な役割を果たせるよう取組を進めていくことが必要です。

<図表4>



(3)「福島県人口ビジョン」について

福島県人口ビジョン（平成 27（2015）年 11 月策定（令和元（2019）年 12 月更新））は、これまでの本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の皆さんとの認識の共有を図るとともに、今後の本県の地方創生の目指すべき方向性を示すため、作成しました。

本ビジョンでは、人口の自然増対策と社会増対策を両面で進め、令和 22（2040）年に福島県総人口 150 万人程度の維持を目指すこととしています。



(※) 2040 年に、合計特殊出生率が県民の希望出生率である 2.11 となるよう実現を目指す

(4) 福島における地方創生の課題について

本県の人口減少対策、地方創生の主な課題は以下のとおりです。

（以下の項目は、ふくしま創生総合戦略（※）（令和 2（2020）～6（2024）年度）から抜粋）

【ひと（分野）】

- 未婚化・晩婚化・晩産化等の進行により子どもの数が減少しており、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに引き続き取り組むとともに、次代を担う子ども・若者の希望をかなえられるよう魅力的な教育環境の整備に取り組む必要がある。
- 県民の健康指標が全国と比較して低い状況（メタボリックシンドローム該当者率ワースト 4 位（R 元特定健診データ））であり、食・運動・社会参加による県民運動としての更なる健康づくりの推進が必要である。

【しごと（分野）】

- 生産年齢人口の減少などにより本県の就業者数は減少傾向にあり、あらゆる分野で人手不足が顕在化している。
- 進学・就職期の若者（20～24 歳）の東京圏への流出の割合が大きく、若者の県内定着や県外からの還流を促進するため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要がある。
- 社会活力の維持と持続的な経済発展のためにも、高齢者や女性など多様な人材の就業支援や働きやすい職場環境づくりなどにより労働人口を確保する必要がある。

【暮らし（分野）】

- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあり、日常生活の利便性向上に向けて、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進める必要がある。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあり、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等の持続可能なまちづくりの推進が必要である。

【人の流れ（分野）】

- 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要がある。
- 震災以降、本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との“ご縁”を大切に、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進める必要がある。

(※) ふくしま創生総合戦略は、福島県人口ビジョンで掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、まち・ひと・しごと創生法第 9 条の規定に基づき策定しました。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

II 基本理念

震災・原発事故からの復興と、急激な人口減少の克服という、この大きな課題に挑戦し、元気な福島、魅力ある福島を創りあげていくためには、「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進める必要があります。

県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるため、「基本理念」と3つの「基本的な視点」、「人口目標」を掲げ、その実現に向け、課題解決に真摯に取り組むことにより、国内外の社会的発展にも貢献していくことを目指していきます。

【基本理念】 「福島ならではの」地方創生を推進

－ 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 －

〔基本的な視点〕

1 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの想いを大切に、挑戦を支える社会の実現

本県の歴史、伝統、文化、自然の魅力や、ふくしま（※）に「生まれ」「育ち」「暮らす」ことに誇りを持ち、震災で傷ついた誇りを取り戻し、また新たな誇りを創り出す「ふくしまプライド。」を追求する一人ひとりの挑戦をしっかりと支えていきます。

あわせて、県民それぞれの想い、一人ひとりの個性や多様性、そして、存在そのものが大切であることから、誰もが、勇気を持って、何度でもあらゆる挑戦ができる社会を目指していきます。

2 それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共創する社会の実現

人口減少下においても持続可能な県づくりを進めるため、これまでの県民の皆さんの努力、そして、国内外からの多くの御支援に感謝するとともに、震災以降、企業、市町村、NPO、各種団体等、互いの間に生まれた新たな関係性を一層進化させ、それぞれが県づくりの主演となり、強みを発揮し、ともに力を合わせ連携・共創していくことで、本県の「可能性、魅力、強み」を更に高めていきます。

3 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現

様々な困難にもくじけず、「ふくしまの地」で課題に向き合い、復興や地域活性化への取組に果敢に挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”の流れを生み出していきます。

※ 本戦略では、将来の姿をイメージする部分など、福島県のエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現します。

Ⅲ 基本目標

「福島県人口ビジョン」（平成27（2015）年11月策定、令和元（2019）年12月更新（以下「人口ビジョン」という。））で掲げた目指すべき将来の姿の実現に向けて、以下の4つの基本目標を設定し、「福島ならではの」地方創生を積極的に推進していきます。

<基本目標>

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 一人ひとりが輝く社会をつくる | 【ひと】 |
| (2) 魅力的で安定した仕事をつくる | 【しごと】 |
| (3) 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる | 【暮らし】 |
| (4) 新たな人の流れをつくる | 【人の流れ】 |

Ⅳ 計画期間・位置付け

1 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

※ 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間に合わせ、令和6（2024）年度までの計画とします。

2 位置付け

本戦略は、県の最上位計画であり、県政の運営指針となる「福島県総合計画」との整合を十分に図り、しごとを創り、ひとの好循環を生み出し、人口減少に歯止めをかける「地方創生」関連施策に特化した実行計画（アクションプラン）とします。

あわせて、「福島県総合計画」と本県の将来像を共有し、本県の一日も早い復興のために必要な取組を機動的かつ確実に進めるための復興に特化した実行計画である「福島県復興計画」との整合を図り、本県の「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進していきます。

なお、今後、社会経済情勢の変化や技術革新等を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行うものとします。

※ 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条の規定に基づき、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「地方創生」関連施策の今後5年間の方向性を位置付ける計画であり、本戦略に掲げた目標の達成に向けて、主に国の地方創生関連交付金を活用しながら、「Ⅶ 基本施策」に掲げた施策・事業を重点的かつ集中的に推進していきます。

V 推進・検証体制

1 連携・共創による取組の推進

本戦略の理念や目標を多くの方々と共有し、これまでの連携・共働を進化させ、本県の新たな魅力や可能性を生み出す連携・共創の取組を推進していきます。

(1) 市町村との連携・共創

本戦略の効果を最大限に発揮するためには、地域の方々に最も近い市町村の取組と連携を図ることが重要です。

このため、市町村との定期的な意見交換や個別訪問等を通じ、地域の実情を丁寧に伺い、県と市町村が同じ方向を向きながら、地域課題の解決に向けて一層の連携を強化していきます。

(2) 県民の皆さん、NPO、企業、地域づくり団体など地域の様々な方々との連携・共創

県民の皆さん一人ひとりが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるためには、地域の主役である県民の皆さん、NPO、企業、地域づくり団体など様々な方々と連携し、それぞれの特性をいかしながら取組を強化し、進化させていくことが重要です。

様々な方が互いの強みをいかし、弱みを補い合いながら、一人ひとりの誇りの醸成へとつながる取組を展開していきます。

(3) ふくしまを応援してくださる方々との連携・共創

東日本大震災以降、本県を応援してくださる多くの企業や団体等とのつながりや“ご縁”が生まれました。

本県の復興、そして、人口減少などの構造的な課題の解決には長い期間を要します。

ふくしまを応援してくださる国内外の“ふくしま応援団”の皆さまとのつながりを大切にし、一歩ずつ歩みを進めていきます。

また、企業版ふるさと納税など、民間の活力の支援もいただきながら取組を推進していきます。

2 施策・事業の推進

地方創生・人口減少対策は総合政策です。「人口ビジョン」に掲げる目標の実現に向けて、4つの「基本目標」ごとに、計画期間内に実施する施策を「基本施策」（後述Ⅶのとおり）として整理し、積極的に推進していきます。

基本目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる（ひと）

- 1 一人ひとりの希望をかなえる
- 2 健やかな暮らしを支える
- 3 地域を担う創造性豊かな人を育てる

基本目標2 魅力的で安定した仕事をつくる（しごと）

- 1 活力ある地域産業を支え、育てる
- 2 魅力ある農林水産業を展開する
- 3 若者の定着・還流につなげる

基本目標3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）

- 1 安全で安心な暮らしをつくる
- 2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
- 3 環境に優しい暮らしをつくる

基本目標4 新たな人の流れをつくる（人の流れ）

- 1 地域の多様な魅力を発信する
- 2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる

3 戦略の進行管理（PDCAサイクルの構築）

（1）数値目標及びKPIの設定

- 本総合戦略では、「人口ビジョン」に掲げる

【人口目標】 令和22(2040)年に福島県総人口“150万人程度の維持”を目指す

の達成に向けて

⇒ 令和6(2024)年に174万人を目指す

を共通の目標として設定します。

- 成果重視の観点から、
 - ・ 4つの基本目標ごとに成果（アウトカム※1）を重視した数値目標を設定します。
 - ・ 具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。
 - ・ あわせて、4つの基本目標ごとに、県民の皆さんの意識（満足度）を把握するため、「県民参考指標」を設定します。

これらにより、施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAマネジメントサイクル※2）を構築します。

（※1）アウトカム：

結果、成果。行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果としてもたらされる便益。

（※2）PDCAマネジメントサイクル：

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、改善につなげるプロセスを実行。

（2）検証体制

PDCAマネジメントサイクルの確実な実行による事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めるとともに、本戦略の策定及び推進のために設置した各界の有識者で構成される「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」において、本戦略を推進するために必要な施策・事業等について意見をいただき、達成度等の検証を行います。

(3) 地域経済分析システムの活用

「地域経済分析システム（RESAS（リーサス）」（※1）を活用し、地域経済に関する官民ビッグデータ（※2）を分析し、本県の現状や課題の把握、将来像の分析等を行います。

この分析結果は、PDCAサイクルの中で活用するとともに、施策の充実や見直しにつなげていきます。

（※1）地域経済分析システム（RESAS（リーサス））：

Regional Economy Society Analyzing Systemの略称。

内閣官房及び経済産業省が提供する地域経済に関わる様々なビッグデータを分かりやすく見える化（可視化）したシステム。

（※2）ビッグデータ：

生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ（産業、人口、観光等のデータ）。

VI 戦略の推進に当たり配慮すべき視点

(1) SDGs など持続可能な社会づくり

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）（※）の理念が幅広く浸透し、世界各国で取組が始まっています。

本県が「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進めていくうえで、「人の尊重」や「環境との共生」などの普遍的な価値観に基づく、世界基準に照らした視点を意識しながら取組を推進していくことは大変重要です。

本戦略により本県が目指す方向は、SDGsの理念にも合致しており、SDGsの理念・目標を意識しながら取組を進めていきます。

（※）SDGs：

Sustainable Development Goalsの略称。

世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28（2016）年）において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。

【SDGs（持続可能な開発目標） 17の目標】



ロゴ：国連広報センター作成

(2) 頻発化・激甚化する自然災害への対応（総合計画より抜粋）

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震により、県内の 11 市町村で震度 6 強が観測されました。

また、相馬港では、9.3 メートル以上の大津波が観測され、浜通り沿岸全域が津波被害に襲われるなど、地震・津波により多数の人命が奪われました。

県内全域での住家被害、産業・交通・生活基盤の壊滅的被害が発生し、公共土木施設等の被害は、約 6,294 億円に及びました。

また、令和 3（2021）年 2 月には、福島県沖を震源とする地震が発生しました。これは東日本大震災の余震とみられ、マグニチュード 7.3、県内 3 市町で最大震度 6 強という激しい地震で、家屋を始め、高速道路、国・県道や港湾、漁港、農業用ため池など、県内各所に大きな被害をもたらしました。

今後、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や、南海トラフ地震、首都直下地震などの発生が切迫しており、事前の備えが重要となります。

さらに、近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、本県においても、大きな被害がもたらされています。令和元（2019）年 10 月の令和元年東日本台風等においては、県内で初めて大雨特別警報が発表され、広範囲に記録的な豪雨となりました。県内の主要河川及びその支流では、河川の氾濫が発生し、台風を直接の原因とする死者は 32 名となりました。住家被害が、全壊 1,434 棟、半壊 12,010 棟に上る（令和 3（2021）年 8 月 10 日現在）甚大な被害となり、県内の全市町村で避難所が開設され、ピーク時の避難者数は 2 万人を超えました。この台風から 2 週間後にも低気圧の影響のため、浜通りを中心に非常に激しい雨となり、更に被害が広がりました。東日本台風及びその後の大雨に伴う公共土木施設等の被害額は、約 928 億円に及び、台風等の降雨で受けた被害として過去最大規模となりました。

これまでも、平成 23（2011）年 7 月の新潟・福島豪雨や平成 27（2015）年 9 月の関東・東北豪雨において会津地方を中心に大きな被害が発生するなど、県内において、風水害・土砂災害の被害が発生しています。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組をより一層加速させるとともに、流域に関わるあらゆる関係者が、主体的に防災・減災に取り組み、強く、しなやかな社会を構築する必要があります。

このように、様々な災害リスクを抱える本県においては、人命の保護が最大限図られ、被害が最小化することを目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災・国土強靱化の取組を推進し、速やかに復旧・復興のステージに移ることができるよう取組を実施する必要があります。

令和元年東日本台風等について

東日本台風等による被害の復旧作業は今も続いています

◆令和元年東日本台風等による被害等【令和3年8月10日現在】

■死者 38名(うち関連死6名)	■公共土木施設等(県及び市町村が管理する施設)	■農林水産業被害額 約636億円
■避難者数 2,603名(借上住宅等の入居者数)	災害査定結果 約928億円	■商工業被害額 約930億円
■住家被害 全壊1,434棟、半壊12,010棟	■県内文化財被害額 約5億円	■社会教育施設被害額 約20億円

東日本台風等による被害の復旧作業は今も続いています

国道 288 号（三春町舞木地内）



阿武隈急行線（富野駅～兜駅間）

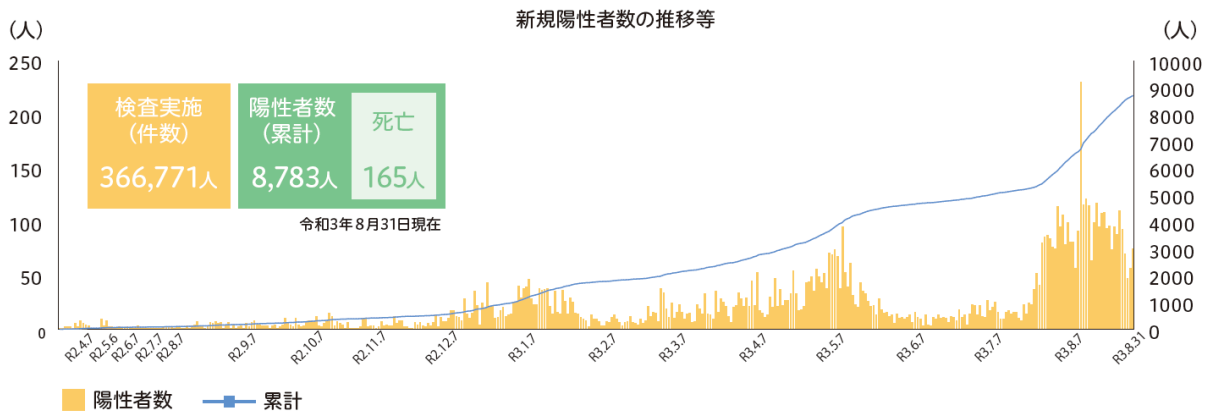


(3) 新型コロナウイルス感染症への対応（総合計画より抜粋）

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症は、令和2（2020）年1月に国内で初めての感染者が確認され、本県においては同年3月7日に初めて感染者が確認されました。

これまでに世界全体では約2億1,708万人、日本国内で約147万人、**本県で8,783名の感染者が確認**されており（令和3（2021）年8月31日現在）、本県を含む全国・世界で感染拡大が続いています。

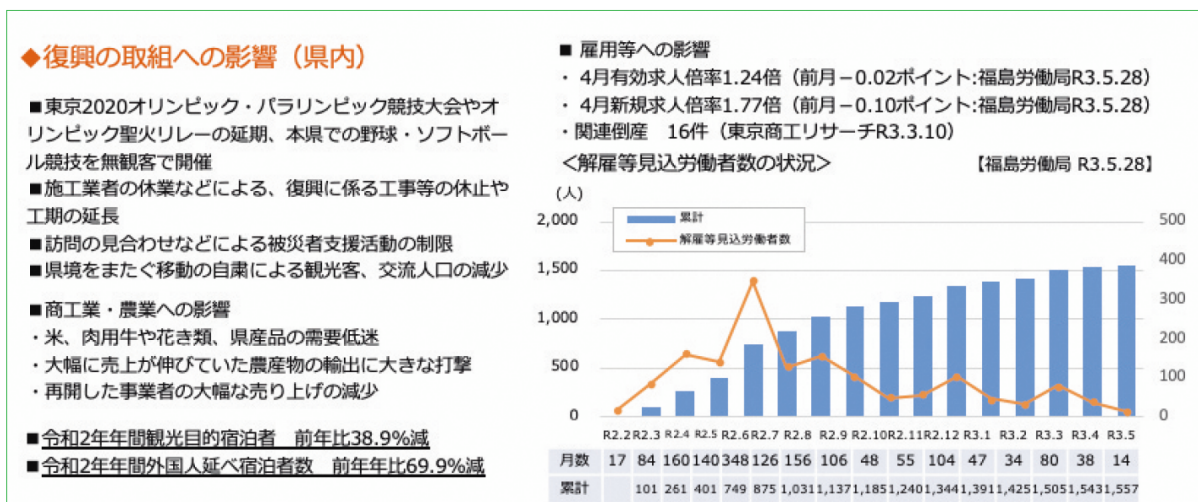


○新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は県民生活に大きな影響をもたらしており、感染拡大防止のための手洗い・咳エチケット・マスク着用の徹底、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避といった基本的な感染対策の継続や、時差出勤、在宅勤務の活用など「新しい生活様式」の実践・定着が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は経済にも大きな打撃を及ぼしており、日本国内では、令和2（2020）年の実質 GDP の成長率が前年比で4.8%減少したほか、県内経済においては、米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷、大幅に売上げが伸びていた県産農産物の輸出への打撃など商工業・農業への影響を始めとして、観光目的宿泊者の減少や解雇等見込労働者の増加などの影響も見られています。

さらに、東日本大震災・原子力災害という未曾有の複合災害に加えて、令和元年東日本台風等による甚大な被害、新型コロナウイルス感染症への対応、令和3（2021）年2月福島県沖地震からの復旧など、本県は幾重もの災害に見舞われており、これまで復興に取り組んできた県民の心が折れかねない状況にあります。



○県民等の意識・行動の変化で浮き彫りになった課題

①従来の課題の顕在化・加速化

【概要】

- これまでも解決や進展が求められてきた課題が新型コロナウイルス感染症によって顕在化
- 新型コロナウイルス感染症がなかった場合に比べて数年～十数年の時間が短縮化（加速化）

【詳細】

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

- 3密回避・非接触・各種申請等のために、テレワーク、診療・授業や行政手続のオンライン化を急速に進める必要 → **（見えてきた課題） デジタル化**
- 感染リスクが大都市圏と比べて低いことをきっかけに、地方の価値が見直される → **移住・定住**
- 運動不足や医療機関の受診控え、メンタル不調、自殺者数（特に女性）の増加 → **心身の健康**
- 女性の雇用・所得への影響、育児・介護の負担増加、DV・自殺者数の増加 → **ジェンダー平等(男女共同参画)**
- 若者を中心とする失業率の上昇、宿泊業・飲食サービス業などの売上の減少 → **働く場所の確保**
- 休校措置をきっかけに、家族のために休みを当たり前に行うことができる必要性の高まり → **働き方改革**
- 大消費地の需要減により販売減。新たな販売先確保や県内で経済を支える必要 → **地産地消**
- 失業や出会いの場の減少で婚姻率・出生率が低下し、少子化が一層加速化するおそれ → **結婚・出産・子育て**
- 休校措置による子どもたちの学力低下のおそれやコロナ禍における子どもたちの心のケアの必要性 → **教育**

②「身体的距離の確保」という新たな視点

【概要】

- 人と人との距離（身体的距離）の確保という新しい視点
- 交流機会の減少、高齢者の孤独化といった人とのつながりが希薄化
- 身体的距離の確保が難しい対面中心の分野の存在と社会経済活動との両立の難しさ

【詳細】

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

- 身体的距離の確保により人のつながりが希薄化 → **（見えてきた課題） 人のつながりの希薄化**
- 非対面・非接触により社会的立場の弱い方が必要な支援を受けられず、孤立・孤独化
- 身体的距離の確保が難しい分野（医療・介護・福祉・教育・保育等）の維持と労働力の確保の取組が必要 → **対面中心の分野における対応**
- 身体的距離の確保と飲食店や観光・娯楽等、雇用の維持にもつながる社会経済活動の両立の難しさ

③切れ目なく取り組むべき課題

【概要】

- コロナ禍においても「復興・創生」「防災・減災」は切れ目なく取り組むべき課題
- 感染への不安から、感染者等への偏見・差別による分断が発生
- 新型コロナウイルス感染症と近年頻発化・激甚化する自然災害が同時発生した場合に感染リスクが増大

【詳細】

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

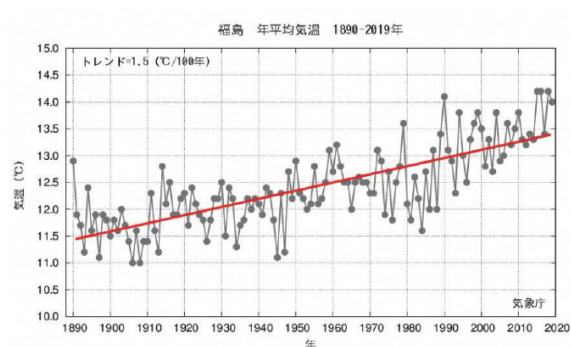
- 東日本台風、新型コロナウイルス感染症等幾重の災害に見舞われ、復興・創生に取り組んできた県民の心が折れかねない状況 → **（見えてきた課題） 復興・創生**
- 新型コロナウイルス感染症を含む新型コロナウイルス感染症と近年激甚化・頻発化する自然災害が同時に発生した場合に避難所での感染拡大リスクが高まるおそれ → **防災・減災**

(4) 地球温暖化対策（総合計画より抜粋）

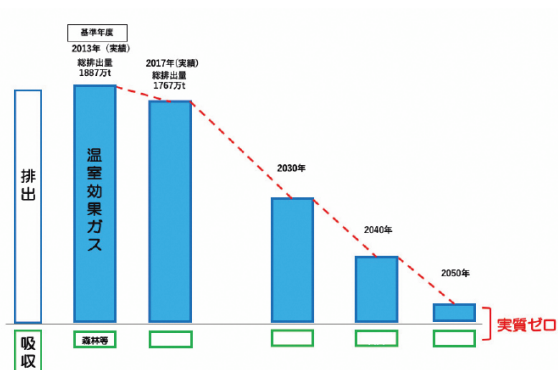
近年、地球規模での温暖化問題が顕在化し、大規模な気象災害等が頻発するなど、気候変動に対する危機感是世界中に広がっています。本県においても令和元年東日本台風等による多大な被害が発生しています。

そのような中、地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定において、世界共通の長期目標として、産業革命以降の平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが示されたところであり、日本においても、令和2（2020）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが表明されました。

地球温暖化問題は、私たち一人一人にとって避けることのできない、喫緊の課題です。本県においても、令和3（2021）年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、全県的な機運を醸成しながら、オールふくしまで地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいく必要があります。



本県の年平均気温の推移



カーボンニュートラル実現のイメージ

(5) デジタル変革（DX）の推進（総合計画より抜粋）

本県では、新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」という。）の影響分析を行い、新型感染症によって、デジタル化や移住・定住、身心の健康、働き方改革など、従来の課題の顕在化が一気に進んだこと、新しい生活様式の中でも人とのつながりを大切にしながら、対面に代表されるアナログ的手法とデジタル技術を活用した手法の組み合わせの最適化を図る必要があること、そして、コロナ禍にあっても本県の復興・創生を切れ目なく進めていく必要があることを明らかにしました。

また、国においても、行政手続のオンライン化の遅れなど様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定や「デジタル社会形成基本法」の制定などデジタル化の動きが進んでいます。

本県は、東日本大震災からの復興・再生、地方創生・人口減少対策の2つを柱として県づくりを進めてきました。

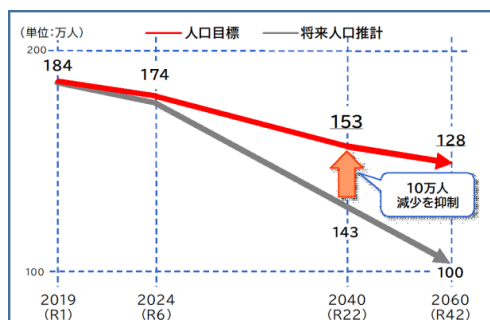
今般の新型感染症や近年頻発化・激甚化する自然災害などの新たな脅威及び複雑・多様化する行政課題やニーズへの対応等で、デジタル変革（DX）を推進することにより、行政サービスの向上と地域社会の強靱化を図り、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを進めていく必要があります。

VII 基本施策

「Ⅲ 基本目標」ごとに、計画期間（令和2年度～6年度）において実施する施策を以下のとおりとします。

基本目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる（ひと）

〔将来人口推計及び人口目標〕



成果目標

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づきます	1.48 (R2 (2020) 年)	1.61 (R6 (2024) 年) ※
健康寿命	男性 71.54歳 女性 75.05歳 (H28 (2016) 年度)	男性 73.86歳 女性 76.65歳 (R6 (2024) 年度)

※令和22（2040）年に、合計特殊出生率が県民の希望出生率である2.11となるよう実現を目指します。

県民参考指標（モニタリング指標）

項目	現状値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合（意識調査）	65.7% (R3 (2021) 年度)	72.6% (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 一人ひとりの希望をかなえる
- 2 健やかな暮らしを支える
- 3 地域を担う創造性豊かな人を育てる

1 一人ひとりの希望をかなえる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 全国と同様に、本県の出生数は減少傾向にあり、令和2（2020）年の出生数は11,215人で過去最少となりました。合計特殊出生率は全国平均を上回って推移していますが、県民の希望出生率との間にギャップ（※1）が生じています。
- 本県では、50歳時未婚割合や平均初婚年齢が男女ともに上昇しています（※2）。一方で、未婚者の約7割が結婚の意思を持っており、希望をかなえる環境づくりが求められています。
- 本県の共働き世帯の割合、実総労働時間（男女）は全国平均を上回っています（※3）。また、家事・子育ての時間は、妻が夫よりも大幅に長くなっています。
- 近年、いじめや虐待など、子どもの権利にかかわる問題が顕在化するとともに、ニート、不登校など、困難を抱える子ども・若者への支援が求められています。
- 社会情勢の変化に伴い、人権の問題は多様化・複雑化しています。
一人ひとりの存在と個性が尊重され、自分らしく生きることができる社会、お互いに支え合う優しい社会が求められています。

（※1）県民の希望出生率：2.11 合計特殊出生率（R2（2020）年）：1.48（全国平均1.34）

（※2）50歳時未婚割合：H7（1995）年 男性 8.51% 女性4.27%

H27（2015）年 男性24.69% 女性11.63%

（※3）共働き世帯割合（H27（2015）年10月1日） 28.62%（全国19位）（全国平均24.53%）

実総労働時間（1人当たり月平均）（H29（2017）年）

〔男性〕166.4時間（全国8位）（全国平均160.0時間）〔女性〕137.5時間（全国8位）（全国平均123.5時間）

■ 対策

- 独身男女の出会いの場の提供など、結婚の希望をかなえる環境づくりに取り組みます。
- 理想とする数の子どもを持てるよう、妊娠から出産・子育てにかけて切れ目のない支援を展開します。
- ライフステージに応じた、多様で柔軟な働き方の普及促進など、仕事と生活を両立できる社会環境づくりを進めます。
- 子どもの権利（生きる、育つ、守られる、参加する）の普及啓発や、いじめ・虐待などの未然防止と早期対応、困難を抱える子ども・若者たちへのきめ細かな支援に努めます。
- 一人ひとりの人権や個性が尊重され、誰もがいきいきと暮らせる社会づくりを進めます。

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



① 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

〔結婚〕

○ 結婚を希望する男女への支援の充実

結婚の相談に応じる世話焼きボランティアの育成、イベントやマッチングシステムを通じた出会いの機会を提供します。

○ 市町村と連携した出会いの場の提供

市町村が行う結婚に関するセミナーやイベントを支援するとともに、結婚しやすい環境づくりに取り組みます。

〔出産〕

○ 安心して、妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備

周産期医療の充実のため必要な施設等の整備・運営への支援や、産科医及び小児科医・助産師の養成・確保、不妊治療等に対する相談体制の充実など、安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備に取り組みます。

○ 妊娠期からの継続的な支援体制の充実

定期的な妊婦健診の受診勧奨や産後の育児相談等の精神的な支援、乳幼児健康診査の充実等、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない母子のサポート体制の整備に努めます。

〔子育て〕

○ 保育の受け皿の整備促進

保育ニーズに対応するため、保育所や認定こども園の施設整備、待機児童の多い3歳未満児を受け入れる施設の体制強化を支援することにより、保育の受け皿を拡大し、待機児童の解消を図ります。

○ 保育人材の育成・確保の推進

保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付や、未就業の保育士に対する再就職支援を行うなど、保育人材の育成と確保に努めます。

○ 保育の質の向上

質の高い幼児教育・保育サービスを提供するため、保育士等に向けた研修により専門性の確保を図るとともに、事故防止のための安全対策を推進します。

- **子育て家庭の経済的負担の軽減**
 幼児教育・保育の無償化や多子世帯の保育料の支援、18歳以下の子どもの入院及び通院に係る医療費の無料化等により、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減します。
- **子育てしやすい社会環境づくりの推進**
 県、市町村、企業等が連携し、社会全体で子育てを応援するため、子育て応援パスポートの取組などを推進します。
- **多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実**
 保護者の働く時間や、対象の児童の状況等に合わせた地域子育て支援拠点や放課後児童クラブ等の子どもの居場所づくりなど、様々な子育て施策の一層の充実を図ります。

KPI		
項目	現状値	目標値
保育所入所待機児童の割合 <small>※保育所入所希望者に対する待機児童数の割合</small>	0.2% <small>(R3 (2021) 年度)</small>	0% <small>(R6 (2024) 年度)</small>
放課後児童クラブ待機児童の割合 <small>※放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合</small>	3.6% <small>(R2 (2020) 年度)</small>	0% <small>(R6 (2024) 年度)</small>
地域子育て支援拠点施設数	121 箇所 <small>(H30 (2018) 年度)</small>	126 箇所 <small>(R6 (2024) 年度)</small>

(2) 仕事と生活の両立の希望をかなえる



- ① 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進
 - 男女共同参画の理解の促進

男女がともに活躍できる環境づくりに向けて、固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画に関する意識の普及・啓発に取り組みます。
 - ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

仕事と生活のバランスのあり方は個人の価値観やライフスタイルによって多様であると同時に、個人のライフステージによって変化することを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスを実現するための休暇制度や働くスタイルの選択、経済的支援等の重要性について、企業訪問やセミナー等を通して経営者等の意識啓発を図ります。
- ② 男性の育児等への参加促進
 - 男性の働き方の見直しと育児・介護等への参加促進

家庭内の家事・育児・介護等について、家族全員が協力して担うことの重要性を啓発することにより、男性の家事・育児・介護等への参加を促進します。
- ③ 多様で柔軟な働き方の普及促進
 - 多様な勤務形態、休暇制度の導入支援

短時間勤務、フレックスタイム制やテレワークの導入、時間単位の年次有給休暇の取得など多様な勤務形態や休暇制度が導入できるよう、企業訪問やセミナー等を通して経営者等の意識啓発を図ります。
あわせて、アドバイザーの派遣等を通して導入を支援します。
- ④ 治療と仕事の両立支援
 - 治療と仕事の両立についての理解促進と支援

医療技術の進歩により、就業しながら治療を続けることが可能となっています。関係機関と連携し、疾病や障がいを抱える方が、治療と仕事を両立できるよう、柔軟に働くことができる制度の整備促進や、相談体制の充実、休暇等を取得しやすい環境づくりなどを進めていきます。

KPI

項 目	現状値	目標値
ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業 ・団体数	240社 (R2(2020)年1月末現在)	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)
育児休業取得率(男性) ※民間(事業所規模30人以上)	8.4% (R2(2020)年度)	17.0% (R6(2024)年度)
福島県次世代育成支援企業認証数 ※次世代育成支援企業: 仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職 場づくり(長時間労働の解消や、女性の働き やすい職場づくり、多様な働き方等)に総合 的に取り組んでいる企業	765件 (R2(2020)年度)	822件 (R6(2024)年度)

(3) 次代を担う子ども・若者の希望をかなえる



① 子どもの権利が尊重される社会の形成

○ 子どもの権利に関する普及啓発

体罰によらない子育ての必要性や児童虐待防止についての普及啓発、「児童福祉月間」の実施や子どもの権利条約の紹介カードの作成・配布などを通じて、子どもの権利尊重に関する啓発を広く行います。

○ 悩みの受け止めといじめ・虐待等の未然防止・早期対策

児童虐待防止のため、市町村への支援による身近な相談支援体制の充実を図るとともに、児童相談所等の関係機関の体制強化に取り組みます。

また、学校における日常観察と教育相談を充実させるとともに、電話相談を継続実施し、児童生徒の悩みを受け止める体制を強化します。

さらに、各学校でいじめ防止基本方針を策定し、いじめを生まない教室環境づくりや道徳教育の充実に努めるなど、いじめの未然防止・早期発見・解消に向け、組織的に取り組むほか、不登校児童生徒等が安心して学べる環境づくりを整備します。

○ 困難を抱える子どもへの支援

ひとり親家庭への経済的支援や就業支援を始めとした家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備、障がいのある子どもやその家族が地域で安心して生活するための体制の確保、家庭での養育が困難な子ども等の社会的自立に向けた援助などに取り組みます。

○ 家庭、学校、地域社会における連携の強化

子どもたち一人ひとりの権利が尊重され、健やかに成長、発達していけるよう、家庭、学校、地域の連携により、顕在化しにくい問題への早期の気付きへとつなげていきます。

② 子どもたちの多様な学びの場の確保

○ 豊かな人間性を育む学びの場の充実

子どもたちが社会の中でより良く生きていくことができるよう、自己肯定感を育み、命を尊び、他者を思いやり支え合う心、感謝する心を育む取組の充実に努めます。

③ 魅力的な教育環境の整備

○ 地域の特性を踏まえた特色ある教育の充実

子どもたちが地域に対する愛着や誇りを持って成長していくためには、地域社会との様々な関わりが重要であることから、地域の文化、産業、自然などとの関わりの中で探究を深める活動などの充実に努めます。

また、教員の更なる研鑽を通じた教育の質の向上を図り、子どもたちの学力や思考力、体力などを伸ばす、一人ひとりの個性に応じた総合的な教育の充実に努めます。

○ 多様なニーズに対応する、質の高い魅力的な高等教育機関への支援

高等教育機関における地域の課題に対して主体的に課題解決する能力を持った人材の育成など、個性豊かで創造的な人づくりを進める取組への支援を進めます。

KPI		
項目	現状値	目標値
不登校の児童生徒数（小・中学校） ※1,000人当たりの出現率	16.4人 (R元(2019)年度)	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)
不登校の生徒数（高校） ※1,000人当たりの出現率	8.8人 (R元(2019)年度)	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)
児童虐待相談対応件数	2,024件 (R元(2019)年度)	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)
里親等委託率	24.6% (H30(2018)年度)	上昇を目指す (R6(2024)年度)

(4) 誰もがいきいきと活躍できる社会環境をつくる



- ① 年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず誰もが活躍できる社会の形成
 - あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
学校教育、家庭・地域等、あらゆる場を通じて多様な価値を尊重する人権教育、啓発活動を推進します。
 - あらゆる分野における女性の活躍の推進
企業、団体、地域等や公的分野における方針等の立案から決定までの過程への女性の参画を促進します。
また、柔軟な働き方の導入促進や、女性の活躍に向けた企業の取組を促進するとともに、女性の多様な学びの場づくりや交流ネットワークづくりを進めます。
 - 高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりの推進
高齢者の社会参加やスポーツ・文化活動を通じた健康づくりを促進する施策等を推進します。また、高齢者が主体の地域での支え合いの活動を支援します。
さらに、高齢者の働く希望をかなえるため、企業の求人開拓や高齢者雇用の啓発、きめ細かな相談対応などにより、県内企業とのマッチングに取り組めます。
 - 障がいの有無にかかわらず、相互に個性を尊重し合う共生社会の実現
障がいの有無にかかわらず、子どもがともに学ぶための環境づくりを推進するとともに、将来の自立と社会参加を目指し、関係機関と連携を図りながら就労支援など障がい者雇用の促進に努めます。
また、障がいのある方への理解を広めるサポーターの養成、障がい者芸術作品展の開催等を通して、理解の促進と障がいのある方が活躍できる環境づくりを進めます。
 - 国籍・民族等の違いにかかわらず、人権の尊重と社会参画が図られる多文化共生社会の推進
異文化に対する理解の促進など、外国人住民が地域の中でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。また、国籍や民族等の違いにかかわらず、人権尊重の重要性について啓発を進めます。

KPI

項目	現状値	目標値
特別支援学校高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率	96.3% (H30(2018)年度)	100% R2(2020)年度から毎年度
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	84.2% (R2(2020)年)	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)

2 健やかな暮らしを支える

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 本県では、震災以降、健康指標が悪化しており、改善が急務となっています。例えば、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの該当者の割合は、全国では横ばいで推移していますが、本県では増加（悪化）しています。
また、子どもの肥満や虫歯の改善も大きな課題となっています（※）。
- 生涯を通じて健康でいきいきと暮らすためには、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた施策を展開していく必要があります。
- 高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援サービスなどが連携した環境を整備していく必要があります。

（※）本県の健康寿命及び関連する健康指標

●健康寿命（H28（2016）年）

【男性】71.54歳（全国36位）〔全国1位：山梨県 73.21歳（本県比+1.67歳）〕

【女性】75.05歳（全国24位）〔全国1位：愛知県 76.32歳（本県比+1.27歳）〕

●メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（特定健康診査受診者）（R元（2019）年度）
31.2%（全国ワースト3位）

●こどもの虫歯の割合（R元（2019）年度学校保健統計調査）

幼稚園 41.0%（全国平均31.2%）

小学校 53.3%（全国平均44.8%）

中学校 45.0%（全国平均34.0%）

高校 54.9%（全国平均43.7%）

■ 対策

- 望ましい生活習慣の実践や適切な疾病対策などにより、県民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送ることができるよう、健康づくりに気軽に取り組める環境づくりを進めます。
- 乳幼児期から高齢期にいたるまでの各ライフステージに応じた、切れ目のない施策を展開します。
- 支えを必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・生活支援などの連携を促進するなど、地域ぐるみで支え合う環境づくりを進めます。

(1) 心身ともに健やかな暮らしを支える



① 健康づくりの推進

○ 県民運動としての健康づくりの推進

食・運動・社会参加を3本柱に、ウォークビズ（※1）やベジファースト（※2）など、身近なところから始められる様々な取組を県民運動として進め、「健康長寿ふくしま」の実現を目指します。

（※1）ウォークビズ：

歩きやすい靴や服装で出勤する新しいワークスタイル。

（※2）ベジファースト：

食事のときに、野菜（ベジ）から食べ始める（ファースト）こと。野菜から食べると、血糖値の急激な上昇が抑えられ、生活習慣病の予防・改善が期待できます。

○ ライフステージに応じた健康づくりの推進

食育の推進、健民アプリによる動機付け、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所や老人クラブの社会活動への支援、総合型地域スポーツクラブを拠点とした生涯スポーツの推進など、ライフステージに応じた健康づくりを積極的に進めます。

○ 地域資源をいかした心身の健康づくりの推進

地域の自然や温泉など、地域資源をいかした「癒やし」や「心地よさ」を感じられる心身の健康づくりを推進します。

② 保健・医療・福祉の連携促進

○ 保健・医療・福祉の連携促進

市町村や関係団体との連携を強化し、地域特性をいかした保健活動の実施や、効率的な医療・福祉提供体制の構築、医療・介護従事者の育成確保、感染症予防の体制強化を総合的に進めるなど、医療や介護が必要となっても安心できる環境整備に努めます。

○ 地域包括ケアシステム構築・深化への支援

高齢者が要介護状態になることを予防し、また要介護状態になってもその状態が悪化しないようにするため、健康寿命の延伸を目指した介護予防の取組の推進に努めます。

KPI

項目	現状値	目標値
ふくしま健康経営優良事業所数	98件 (R元(2019)年)	増加を目指す (R6(2024)年)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)	31.2% (R元(2019)年度)	26.5% (R6(2024)年度)
高齢者の通いの場への参加率 ※介護予防に取り組む高齢者の割合	5.8% (R元(2019)年度)	7.6% (R6(2024)年度)

3 地域を担う創造性豊かな人を育てる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 本県の「復興・再生」と「地方創生」に挑戦していく礎は「人」であり、地域の未来を担う、創造性豊かな人づくりが求められています。

■ 対策

- 世代間の交流や自然との触れあい、職場体験など、子どもの頃から地域への理解を深めるための取組や、「ふくしま」の魅力や未来について自ら学び、考えることにより、ふるさとへの誇りや主体性を育む取組などを通し、心豊かでたくましい人づくりを進めていきます。
- 世界の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の推進など、世界的な視野が求められる中で、地域への視点、世界への視点の双方を有する、地域や世界で活躍できる人づくりに取り組んでいきます。

(1) ふるさとへの理解・誇りを育む



- ① 子どもの頃から地域の魅力に触れあう機会の提供
 - 子どもの頃から地域への理解を深める取組の推進
世代間の交流や、自然との触れあい、体験学習など通し、子どもの頃から地域への理解を深める取組を進めます。
 - 地域の魅力や未来を子どもたちが自ら学び、考えることにより、地域への誇りや主体性を育む取組の推進
福島の魅力を子ども自身で発見し、未来を考える取組や、SDGs等の視点も取り入れた地域課題探究活動など、地域への誇りや主体性を育む取組を推進します。

(2) 心豊かでたくましい人を地域全体で育てる



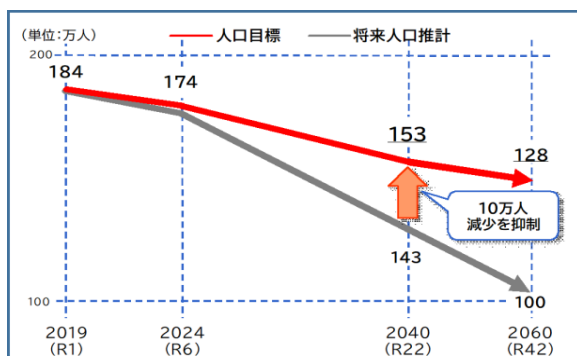
- ① 担い手・人材の育成
 - 地域の自主的・自立的な地域づくりの担い手の育成
地域において、これまで脈々と営まれてきた知恵や自然をいかした暮らしの価値を再認識し、主体的に地域づくり活動に関わる人材の育成に取り組みます。
 - 県内の高等教育機関や復興に関わる大学等における人材育成への支援
アカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携による地域で活躍する人材の育成や、福島イノベーション・コースト構想推進機構との連携により、浜通り地域等における大学等の教育研究活動に係る大学間、研究者間の相互交流、ネットワークづくりを推進します。

KPI

項目	現状値	目標値
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	17.0% (R2 (2020) 年度・参考値)	100% (R6 (2024) 年度)

基本目標2 魅力的で安定した仕事をつくる（しごと）

【将来人口推計及び人口目標】



成果目標

項目	現状値	目標値
安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）	580,442人 (R2 (2020) 年度)	581,000人 (R6 (2024) 年度)
製造品出荷額等	50,890億円 (R元 (2019) 年)	52,954億円 (R6 (2024) 年)
農業産出額	2,086億円 (R元 (2019) 年)	2,191億円 (R6 (2024) 年)
林業産出額	106億円 (R元 (2019) 年)	128億円 (R6 (2024) 年)
沿岸漁業生産額	21億円 (R2 (2020) 年)	40億円 (R6 (2024) 年)

【参考指標】

項目	現状値
労働生産性 ※全産業の実質県内総生産を県内就業者数で除した値	8,025千円/人 (H29 (2017) 年度)
中小企業（製造業）における従業者一人当たり付加価値額 ※県内中小企業（従業員4人以上300人未満の製造業）の従業者一人当たりの付加価値額	9,843千円/人 (H29 (2017) 年)
農業産出額 ※販売のあった1経営体当たり	422万円/経営体 (H27 (2015) 年)

県民参考指標（モニタリング指標）

項目	現状値	目標値
県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合（意識調査）	29.4% (R3 (2021) 年度)	42.0% (R6 (2024) 年度)
現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合（意識調査）	43.4% (R3 (2021) 年度)	53.3% (R6 (2024) 年度)
地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合（意識調査）	74.6% (R3 (2021) 年度)	80.0% (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 活力ある地域産業を支え、育てる
- 2 魅力ある農林水産業を展開する
- 3 若者の定着・還流につなげる

1 活力ある地域産業を支え、育てる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 生産年齢人口の減少などにより、本県の就業者数は減少傾向（※1）にあります。このため、あらゆる分野で人手不足が顕在化しています。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点の整備が進んでおり、浜通り地域等へ新たな活力を呼び込みながら、新産業の創造や産業集積、構想を担う人材育成を図り、世界に誇れる福島の復興・創生を実現することが求められています。
- 就業者全体の平均年齢は上昇傾向にあり、後継者や担い手の確保の取組を進める必要があります。
- 従業者一人当たりの付加価値額が全国平均を下回っており、生産性向上に向けた取組が求められています。

（※1）本県の就業者数の推移（「国勢調査」（総務省））

H7（1995）年：108.7万人（男性63.6万人女性45.1万人）※ピーク

H27（2015）年：92.2万人（男性52.9万人女性39.3万人）※ピーク時から16.5万人減少

■ 対策

- 本県の復興と経済をけん引するため、福島ロボットテストフィールド、国際教育研究拠点等の拠点を活用しながら、福島イノベーション・コースト構想に位置付けられた重点分野（①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙）を始め、成長が期待される産業の育成・集積を図ります。
- 産業人材などの育成や、中小企業の経営力強化への支援、AI・IoT等の先端技術を活用した生産性向上への取組を進めていきます。
- 事業再生や転換、承継への丁寧な支援を行っていきます。
- 起業・創業への支援等を通じて、地域産業の振興を進めていきます。
- 国内に加え、経済成長率の高い国や地域など、海外への販路を拡大していきます。

(1) 未来を拓き、復興をけん引する新たな産業を育てる



① 福島イノベーション・コースト構想（※）の推進及び成長が期待される産業の育成・集積

○ 福島イノベーション・コースト構想の推進

浜通り地域等に、様々な分野におけるイノベーションにつながる新たなチャレンジを呼び込むとともに、呼び込んだ活動への地域企業の幅広い参画を促し、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積の形成や構想を担う人材育成・確保を実施するとともに、国際教育研究拠点（計画中）等の拠点を活用しながら、世界に誇れる福島の復興・創生の実現を目指します。

（※）福島イノベーション・コースト構想：

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト（平成29（2017）年に「改正福島復興再生特別措置法」において法定化）。

①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙等の重点分野を軸として、地元企業による新たな事業展開や取引拡大、地域外からの新たな活力の呼び込みを推進し、浜通り地域等を自立的・持続的に産業発展していく活力ある地域への転換を目指していくもの。

○ 成長が期待される産業の育成・集積

今後の成長が期待される再生可能エネルギー・水素、環境・リサイクル、ロボット、医療、航空宇宙、ICT及び輸送用機械関連産業等の育成・集積、ヘルスケア・介護福祉機器の健康ビジネス産業の創出・拡大などにより、地域経済への波及を促進します。

○ 成長が期待される産業の人材の育成・確保

県立テクノアカデミーと県内企業、関係団体等が連携し、高度な技術に対応できる人材の育成・確保を積極的に進めるほか、会津大学におけるICT人材の育成などを通して、人材の裾野拡大を図ります。

② 企業誘致（本社機能、開発・研究拠点等）による雇用の創出

○ 企業誘致の促進

地域経済への波及効果が大きく今後の成長が期待される再生可能エネルギー・水素、環境・リサイクル、医療、ロボット、航空宇宙及び次世代自動車関連産業等について、産業集積の核となる企業の誘致に取り組むなど戦略的かつ積極的な企業誘致活動を展開し、地域経済の発展と安定的な雇用の創出を図ります。

○ 本社機能（事務所・研究拠点など）の県内への移転促進

東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れを作るため、企業の本社機能（事務所・研究所等）の移転又は拡充を促進します。

KPI

項目	現状値	目標値
福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数	64件 (R2 (2020) 年度)	121件 (R6 (2024) 年度)
メイドインふくしまロボットの件数	43件 (R2 (2020) 年度)	51件 (R6 (2024) 年度)
再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数	68件 (R2 (2020) 年)	104件 (R6 (2024) 年)
医療機器生産金額	1,669億円 (R元 (2019) 年)	2,127億円 (R6 (2024) 年)
航空機用エンジンの部分品・取付具・付属品等出荷額	2,112億3,300万円 (H29 (2017) 年)	2,217億円 (R6 (2024) 年)

(2) しなやかで力強い地域産業を育てる



- ① しなやかで力強い地域産業を育てる
 - 地域企業の経営力強化への支援
中小企業や小規模事業者にとって身近な支援機関（金融機関、商工団体、顧問税理士等）と連携し、企業の経営力強化を支援します。
 - 地域企業の生産性向上への支援
ものづくり企業のAI・IoTの導入・活用を支援するなど、生産性向上や新製品開発等を促進し、企業競争力の強化へとつなげます。
 - 開発型・提案型企业への転換支援
企業の新製品開発のきっかけづくりから販路開拓までを総合的に支援し、製品開発や技術力の高度化・高付加価値化を図ることで、開発型・提案型企业への転換を促進します。
 - 県内企業等の多様なニーズに応じた人材育成への支援
県立テクノアカデミーにおける学卒者及び在職者への訓練の充実を図るとともに、産学官が連携し、ニーズや課題の把握、人材育成への支援を行うなど、企業力の強化を支援します。
 - 高度人材（プロフェッショナル人材）の招へいへの支援
企業の販路開拓・業務改善など「攻めの経営」への転換を支援するため、金融機関や大手企業と連携しながら、専門的な技術や知識を持つ高度な人材（プロフェッショナル人材）を招へいし、企業とのマッチングに取り組みます。
 - 事業再生・承継・転換への支援
経営者の高齢化や後継者の不在などの様々な課題を解決するため、関係機関と連携し、事業再生・承継・転換等に向けた支援を行います。
 - 地域経済分析システム（RESAS）活用への支援
県内企業が抱える課題解決や新たなビジネスチャンスの創出につなげるため、客観的データに基づく分析手法や活用事例等に関するセミナーなど、民間団体等を対象にRESASの活用を支援します。

KPI

項目	現状値	目標値
事業承継計画策定件数 ※経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための計画を策定した事業所の件数	67件 (R2 (2020) 年度)	120件 (R6 (2024) 年度)
特許出願件数	260件 (R元 (2019) 年)	285件 (R6 (2024) 年)

(3) 地域資源をいかした産業を振興する



① 起業家の創出

- 起業・創業の立上げから創業期までの一体的支援

県内に起業家が次々と生まれ、成長していく「スタートアップの地ふくしま」を目指し、起業前から起業後にいたるまで、一貫して起業を支援します。

また、県内大学等の学生や県内で起業を目指す社会人等に対し、地域課題の解決に向けた取組を通じて起業機会を提供するなど起業機運を醸成し、ベンチャー企業の創出を促進します。

② 観光産業の振興

- 積極的・効果的な情報発信

豊かな自然や優れた景観、魅力ある歴史や伝統文化、質の高い食や酒など、豊富な地域資源をいかした観光の振興を図るため、様々な手法を用いてプロモーションを展開します。

- 地域資源の発掘・磨き上げ

本県の豊かな食や酒、温泉、自然、歴史や伝統文化等を活用した、福島でしか体験できない様々なプログラムを開発するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組み、観光客の満足度の向上を図ります。

③ デザイン力の強化等による付加価値の向上

- デザイン力の強化等による付加価値の向上

商品開発におけるデザインやパッケージ、ネーミング等の重要性について普及を図るとともに、クリエイターとのマッチング制度を活用した商品開発支援などを行うことにより、付加価値の高い商品・サービスの開発促進を図ります。

KPI

項目	現状値	目標値
開業率	3.1% (R元(2019)年度)	4.4% (R6(2024)年度)

(4) 国内外への販路を開拓する



① 国内外への正確な情報発信

○ 県産品等に関する正確な情報発信

各種PRイベントや海外でのプロモーションなどを通して、県産品等の魅力や「福島は今」を発信していきます。

また、日本橋ふくしま館「MIDETTE」などにおける催事等を情報発信の場に活用します。

あわせて、本県産食品の輸入規制解除に向け、国と連携し、安全性と魅力の積極的な発信に努めます。

② 国内外への販路拡大

○ 県産品の販売促進と販路開拓

国内外の大型展示会への出展などの販路開拓への支援や、ターゲットを絞ったトップセールスなどに取り組みます。

また、「福島県県産品振興戦略」に定めた重点地域への輸出拡大に取り組むとともに、重点地域以外の国・地域の開拓にも着手します。

○ 福島ならではのブランドの構築

全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の「ふくしまの酒」や県産農産物など、生産者の思いが詰まった県産品の「ふくしまプライド。」の発信と販売促進を通して、品質の高い本県産品のブランド力を強化し、福島ならではのブランドの構築につなげていきます。

○ 成長が期待される産業等の海外への販路拡大

再生可能エネルギー関連産業の先進地である欧州地域や、医療関連産業における先進地のドイツ、市場拡大が見込まれるASEAN諸国等との経済交流を更に深め、県内企業の海外展開や事業拡大を進めます。

③ 連携協定等を活用した販路拡大

○ 連携協定等を活用した情報発信や販路拡大

包括連携協定を締結している企業を始め、本県に想いを寄せる企業・団体・自治体等との連携により、本県の情報発信と県産品の販路拡大に取り組みます。

KPI

項目	現状値	目標値
県支援による商談成立件数	— ※参考値 2,506件 【H25(2013)年度～ R2(2020)年度累計】	943件 R3(2021)年度～ R6(2024)年度累計
県産品輸出額 ※農産物・加工食品・アルコール酒類・水産物・工芸品	905百万円 (R2(2020)年度)	1,403百万円 (R6(2024)年度)
地方創生に関する連携協定に基づく活動数	8件 (R2(2020)年度)	10件 (R6(2024)年度)

2 魅力ある農林水産業を展開する

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 農林水産業においては、就業者の平均年齢が上昇しているとともに、就業者数が減少していることから（※1）、担い手の育成・確保に取り組んでいく必要があります。
- 震災・原発事故により生産が大きく落ち込むとともに、本県の農林水産物のイメージが低下し、価格の低迷や産出額が減少していることから（※2）、安全性の発信や高品質化の取組などを更に進めていく必要があります。
- 地域資源の活用や6次化等による付加価値の向上に取り組んでいく必要があります。
- 過疎・中山間地域では、人口減少に伴う森林や農地の荒廃等により、農林水産業の持つ多面的機能の低下や鳥獣被害の拡大が危惧されています。

（※1）産業別の就業者数の推移（「国勢調査」（総務省））

（第1次産業）H22（2010）年：7.1万人→H27（2015）年：6.0万人（▲1.1万人約15%減少）

就業者の平均年齢の変化（「就業構造基本調査」（総務省））

（農業・林業）H19（2007）年63.1歳→H29（2017）年63.4歳（0.3歳上昇）

（※2）農業産出額 H22（2010）年 2,330億円 → R元（2019）年 2086億円

海面漁業産出額 H22（2010）年 181.8億円 → R元（2019）年 87億円

林業産出額 H22（2010）年 124.8億円 → R元（2019）年 106億円

■ 対策

- 新規就業者の確保・育成や法人化・企業の参入支援などにより、担い手づくりに取り組んでいきます。また、AI・IoT等のスマート農林水産業技術を活用し、作業の省力化・効率化等を進めていきます。
- 安全で質の高い農林水産物の生産、安全性のPRと販売促進により、価格の向上と産出額の拡大に取り組んでいきます。
- 生産から加工、販売までを総合的に行う地域産業6次化の推進など、高付加価値化や地域経済の活性化に取り組んでいきます。
- 過疎・中山間地域における鳥獣被害対策や農地の保全活動等を通じ、多面的機能の維持に努めます。

(1) 多様な担い手を育成する



① 法人・企業による安定雇用の創出

○ 農業経営体の法人化の支援

地域の農業をけん引し、雇用の受皿となる農業経営体や集落営農組織の法人化と経営向上を支援し、雇用の創出を促進します。

○ 法人・企業参入の支援

企業の参入に関するニーズに応じた相談、地域とのマッチングの促進、生産安定等への支援を行います。

○ 年間を通じた雇用確保への支援

就農・雇用情報の発信、受入体制の整備や農業法人等と就農希望者のマッチング等により、新規就農者等の確保・育成を図ります。

② 経営安定に向けた支援

○ 安定経営のための技術・経営発展の支援

食品安全や労働安全等に配慮した持続可能な農業や経営管理等の改善に資するGAP（※）の認証取得を推進するとともに、経営規模の拡大や省力化技術の普及に向けた支援を行います。

（※）GAP：

Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（行い）の略。

食の安全確保、環境の保全、労働の安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、記録、検証して、より良い農業生産を行うこと。

GAP認証を取得することにより、生産工程の安全性を「見える化」でき、信頼性の向上へとつながります。

③ 新たな担い手の確保

○ 研修・体験機会の提供

就農・就業希望者へ、中長期の研修や農林漁業体験に関する情報・機会を提供するとともに、農業高校生の就農意識を醸成し、若い人材の育成・確保を図ります。

○ 就業希望者と法人等とのマッチング体制の充実

農業法人等での女性や高齢者等を含む就労希望者を確保・育成するための地域の受入組織の活動を支援するとともに、関連団体等と連携したマッチング体制の構築を図ります。

- **新規就業者への生産基盤の確保、技術習得への支援**
 研修等を修了した新規参入希望者の独立時の生産基盤（機械や設備）などの初期投資を支援するとともに、就業後も栽培技術や経営等の支援や研修を継続します。
 また、新規漁業就業者等への資質・能力向上に必要な研修等を通じ、経営力に優れた漁業者の育成を図ります。
- **事業継承への支援**
 円滑な経営継承等を進めるため、農業経営の法人化を推進するとともに、地域が作成する人・農地プラン等を通じて、リタイヤする農業者の農地等を、新規就農者を含む担い手に円滑に継承する取組を支援します。
- **専門的技術を備えた人材の育成**
 農業短期大学校や林業研修拠点施設等において、基本的な生産技術と、先端技術等に関する知識・技術を有した、地域農林業の即戦力となる人材の育成を図ります。

KPI

項目	現状値	目標値
農業を営む法人等の数 ※農地所有適格法人等の数	674法人 (H30 (2018) 年度)	1,100法人以上 (R6 (2024) 年度)
新規就農者数	204人 (R2 (2020) 年度)	280人 (R6 (2024) 年度)
認定農業者数	7,377経営体 (R元 (2019) 年度)	7,900経営体 (R6 (2024) 年度)
新規林業就業者数	78人 (R2 (2020) 年度)	140人 (R6 (2024) 年度)

(2) 魅力と満足度の高い農林水産物を提供する



① 品質の高い商品の生産支援

○ 生産力強化への支援

担い手への農地の集積や経営規模拡大を図るとともに、省力化・品質向上に資する先端技術の導入・普及、水田のフル活用による野菜や大豆等の作付拡大及び産地の生産力強化の取組を支援します。

○ 県オリジナル品種の開発・普及促進

米やもも、ぶどう、いちご、アスパラガス、リンドウ、ほんしめじ、種雄牛等の県オリジナル品種の開発と産地形成を進めることにより、本県産農産物のブランド力強化を推進します。

○ 福島大学食農学類等との連携による農業経営の高度化

高度な知見を有する福島大学食農学類等と連携し、新たな産地形成モデル等の提案を通じて、産地間競争を勝ち抜く先進的な農業経営者の育成や革新産地の形成・拡大を進めます。

○ 産地競争力の強化

生産力の強化に加え、主要品目のおいしさや機能性成分等の活用による付加価値の向上、園芸品目の施設化による長期安定出荷等を通じ、品質や出荷量の向上と選ばれる産地づくりを支援します。

○ 持続性の高い農林水産業の推進

有機農業を始めとする環境保全型農業の推進や間伐・植栽等の適正な森林整備、水産資源調査に基づく水揚量の管理等を推進・支援し、持続可能な農林水産業の実現を目指します。

② 第三者認証GAPなどの取得推進

○ GAP認証等の取得支援

県産農産物の信頼性確保のため、第三者認証GAP等の取得を促進するとともに、GAP認証農産物等の生産・流通の拡大を図ります。

③ 消費者の志向を踏まえた産地づくりの推進

○ 消費者のニーズに即した、地域の特色をいかした産地づくりの推進

県オリジナル品種を産地づくりに活用するとともに、生産履歴等の情報発信に加え、生産者の誇りや産地の魅力等を発信し、消費者の県産農産物への理解を促進します。

④ 地域産業6次化（※）の推進

○ 地域資源をいかしたビジネスに取り組む担い手の育成

加工・流通等の異業種との連携を密にした地域特産品の開発や販路開拓などにチャレンジし、所得の向上と雇用の創出を図ります。

○ 地域資源の有効活用と高付加価値化への支援

県産農林水産物を活用した6次化に取り組む人材の育成と、開発された6次化商品のステップアップや生産・販路拡大を支援し、農林漁業者の所得向上と雇用の創出を図ります。

○ 地域ネットワーク力の強化と絆づくりへの支援

地域の生産者、加工業者、旅館・観光業者、大学等が連携したコンソーシアムを構築し、新商品や新たなサービスの開発・創出の取組を支援し、地域産業の6次化をリードするビジネスモデルの創出を推進します。

（※）地域産業6次化：

農林水産物の加工や観光との連携による新サービスの創出など、本県の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次産業の各産業において、それぞれが自らの強みをいかして他産業にも分野を拡大し、または、相互に連携しながら付加価値を向上・創造する取組。

KPI

項目	現状値	目標値
オリジナル品種等の普及割合	16% (R2(2020)年度)	20% (R6(2024)年度)
第三者認証GAP等を取得した経営体数 ※グローバルGAP、JGAP、FGAPの合計件数	680経営体 (R2(2020)年度)	1,140経営体 (R6(2024)年度)
農産物の加工や直売等の年間販売金額	461億円 (H30(2018)年度)	515億円 (R6(2024)年度)

(3) 新たな技術を活用する



① AI・IoT、ロボット等を活用したスマート農林水産業の推進

○ AI・IoT、ロボット等を活用した自動化・省力化などスマート農林水産業の推進

生産効率の向上や高度化により、産地の競争力を強化するため、先端技術を活用した生産体系の確立や現地活用モデルの実証に取り組み、スマート農林水産業の普及を図ります。

KPI

項目	現状値	目標値
スマート農業技術等導入経営体数	525経営体 (R2 (2020) 年)	756経営体 (R6 (2024) 年)

(4) 過疎・中山間地域における農林水産業を維持する



① 鳥獣被害の防止

○ 農作物の鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害に対する市町村等の効果的な対策を支援します。

② 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

○ 多面的機能の維持のための農地維持・管理等を行う取組への支援

農道の草刈りや水路の泥上げ等の地域の共同活動への支援や、都市住民など多様な人材の地域維持活動への参加を促進し、農村環境の保全を図ります。

③ 過疎・中山間地域における担い手の育成・確保

○ 年間を通じた経営安定と周年雇用の確保

積雪の多い中山間地域において、農業と冬期間でも栽培可能な菌床しいたけ等の林産物生産や農産物加工等を組み合わせた営農形態モデルの確立・普及に向けた取組を行い、就農者や移住者の定住を促進します。

KPI

項目	現状値	目標値
野生鳥獣による農作物の被害額	179,326千円 (R元(2019)年度)	161,395千円 (R6(2024)年度)
地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合 ※多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金による取組面積	51% (R2(2020)年度)	52% (R6(2024)年度)

3 若者の定着・還流につなげる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 本県では、平成8（1996）年以降、転出超過が続いており、進学・就職期の若者、特に20～24歳期の若者の転出の割合が大きくなっています（※1）。
- 県内高校生及び本県出身の大学生に対する調査では、約半数が「福島にずっと住みたい」、「一度は県外に出ても戻ってきたい」と回答し、約4割が「今は分からない」と回答しています。

若者の希望をかなえ、県内への定着・還流につなげるため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要があります（※2）。

（※1）本県における社会動態の状況（「住民基本台帳人口移動報告」（H30（2018）年（総務省）

【社会増減】（日本人移動者）▲7,841人（うち、20～24歳▲3,711人）

（※2）「次期ふくしま創生総合戦略策定に関する進路希望調査（高校生・大学生）」（R元（2019）年（福島県）

【高校生】「県内の就職を増やすための条件・環境」※複数回答

- ①働きたいと思える雇用の場がある（45.6%）
- ②安定した雇用の場がある（34.3%）
- ③仕事と生活を両立できる（24.2%）

【大学生】「県内の進学・就職（Uターンを含む）を増やすための条件・環境」※複数回答

- ①働きたいと思える雇用の場がある（39.6%）
- ②県内に魅力ある大学等がある（32.6%）
- ③安定した雇用の場がある（29.9%）

■ 対策

- 若者の県内への定着や、県外からの還流に向けて、地域の産業や地元企業への理解・関心を深めるための取組を進めていきます。
- いったん県外に出ても、本県が働く場として選択してもらえるよう、つながりを継続し、県内企業の情報や、本県で働き、暮らすことの魅力などの発信に努めます。

(1) 地域産業への理解を深める



- ① 子どもの頃から地域のしごとや産業に触れる機会の創出
 - 児童・生徒の職場見学やインターンシップの機会の一層の充実
職場見学やインターンシップの実施に当たり、関係機関が連携し、学校側と企業側のニーズの共有を図るなど、活動の充実を図っていきます。
 - 地域のしごとの魅力を地域の方から学ぶ機会の充実
地域企業や地域人材に関する情報を学校、企業、団体、各組織が共有し、地域の方から学ぶ機会の充実を図っていきます。

KPI

項目	現状値	目標値
インターンシップ実施校の割合 (高等学校)	93.3% (H30 (2018) 年度)	96.0% (R6 (2024) 年度)

(2) 若い世代の県内への就業を促進する

① 若者等の県内定着の促進

○ 教育機関や企業と連携した学生などの県内就職への支援

県内の高等学校や大学など高等教育機関と連携し、県内で働く若者と学生との交流等を通して、福島で暮らし、働くことの魅力を伝えることにより、県内就職へつなげていきます。

○ 県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援（県内企業の周知、柔軟な働き方の促進、福利厚生充実など）

冊子やウェブ、動画やSNSなど様々な媒体を活用し、県内企業の魅力を学生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。あわせて、県内企業に対し、柔軟な働き方についての普及促進を図ります。

○ 県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援

高校生に対する働くことについての意識の醸成、新入社員への研修、巡回相談などの支援を行います。また、企業へのセミナーやコンサルティングの実施などにより、若者の早期離職の防止に努めます。

○ 県内定着のためのマッチング支援

県内に設置した相談窓口において、就職氷河期世代を含めた若者等へのきめ細かな就職相談や職業紹介により、県内企業とのマッチングを図ります。

○ 関係団体等と連携した人材の確保

構造的に人材不足が顕著となっている職種等について、産業団体や教育訓練施設等と連携し、現場研修や研修会等を実施するなど、人材の育成・確保に努めます。

② 県外から県内への還流促進

○ 高等教育機関と連携した県内就職情報の発信

就職支援協定を締結している首都圏の大学等と連携し、学生やその保護者へ県内企業の情報を発信するとともに、東京に設置する相談窓口において継続的に学生を支援し、県内へのUIターンへとつなげます。

○ 県外への進学者とのつながりの継続

高校卒業時からSNSを活用して県内情報を継続的に届けるとともに、本県出身の学生同士の交流の場を設け、本県への想いの醸成とつながりの継続を図ります。

○ 県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援など、福島で働きやすい環境づくりの推進

県外に進学した大学生等のUIターンにつなげるため、魅力ある雇用の場づくりを進めるとともに、インターンシップへの参加を促進します。

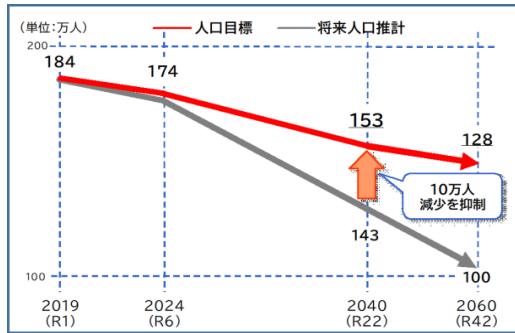
また、本県の地域経済をけん引する、成長が期待される産業へ就職する学生等に対する奨学金返還への支援や、介護施設や医療機関等での勤務を希望する学生への修学資金の貸与や返還の免除を行うなど、福島に戻りやすい環境づくりを進めます。

KPI

項目	現状値	目標値
新規高卒者の県内就職率	81.9% (R2 (2020) 年度)	82.1% (R6 (2024) 年度)
県内企業に就職した高卒者の離職率 ※3年以内に離職した者の割合	40.2% (R2 (2020) 年度) (参考) 全国平均36.9%	39.1% (R6 (2024) 年度)
新規大学等卒業者の県内就職率 ※県内大学等(大学、短大、高専等)卒業生数のうち県内就職者数が占める割合	53.5% (R2 (2020) 年度)	55.0% (R6 (2024) 年度)
県が設置する就職相談窓口を活用した県外学生など若者の県内への就職決定数 ※ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数	115人 (R2 (2020) 年度)	毎年150人以上

基本目標 3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）

〔将来人口推計及び人口目標〕



成果目標

項目	現状値	目標値
今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合（意識調査）	70.4% (R3 (2021) 年度)	75.5% (R6 (2024) 年度)

県民参考指標（モニタリング指標）

項目	現状値	目標値
日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）	63.5% (R3 (2021) 年度)	70.4% (R6 (2024) 年度)
身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）	70.9% (R3 (2021) 年度)	75.1% (R6 (2024) 年度)
家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）	57.8% (R3 (2021) 年度)	66.8% (R6 (2024) 年度)
食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合（意識調査）	72.0% (R3 (2021) 年度)	77.6% (R6 (2024) 年度)
本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合（意識調査）	53.4% (R3 (2021) 年度)	63.0% (R6 (2024) 年度)
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）	86.0% (R3 (2021) 年度)	89.0% (R6 (2024) 年度)
文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（鑑賞を含む）（意識調査）	31.7% (R3 (2021) 年度)	38.6% (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 安全で安心な暮らしをつくる
- 2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
- 3 環境に優しい暮らしをつくる

1 安全で安心な暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 過疎・中山間地域は県内の52市町村が該当し、うち37市町村において全域が対象となっています（令和2（2020）年国勢調査時点）。
また、いわゆる限界集落は、平成31（2019）年4月現在、344箇所となっており、平成27年の199箇所から145箇所増えています。
- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあります。
- 避難解除地域等では、避難指示解除時期の違いなどにより、居住人口の回復に差が見られており、帰還や新たな住民の呼び込みに向けて、日常生活に不可欠なサービスを確保するなど、生活環境の整備をしていく必要があります。
- 近年、大規模な災害が各地で発生しており、災害に強い地域づくりを進めていく必要があります。
- 令和3（2021）年9月に策定した「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」に基づき、主に県庁内を対象とした「行政のデジタル変革（DX）」と、県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を柱とし、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等に力を入れながら、デジタル変革（DX）を進めていく必要があります。

■ 対策

- 地域の持続可能性を高めるため、地域内外の多様な人や団体等による連携・共創の地域づくりを進めます。
- 日常生活の利便性向上に向けて、過疎・中山間地域においては、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進めます。
また、避難解除地域等においては、同様のサービスの再開・維持を含め、生活環境の整備を進めていきます。
- 東日本大震災や原子力災害の教訓の継承と併せて、道路整備・河川改修などのハード対策と避難体制の構築などのソフト対策を適切に組み合わせ、自助・共助・公助が連携する、災害に強いしなやかな地域づくりを進めていきます。
- これらの対策を進めるに当たり、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新しい価値の創出を図ります。

(1) 多様な人が参加・連携する地域づくりを進める

- ① 地域に住む人それぞれが役割を持ち、いきいきと暮らすための取組の推進
 - 住民が主体となった地域活動への参加の促進
住民が主体となった地域の課題解決や活力ある地域づくりへの取組を促進するため、地域づくり活動の実践への支援や、地域資源の活用や地域の魅力の再発見へとつなげる取組、県内外の事例紹介、交流の場づくりによる多様な主体との連携促進などを行っていきます。
 - 民間団体や市町村等が行う地域づくりの取組への支援
地域課題を解決し、それぞれの特性をいかした魅力ある地域づくりを進めるための、民間団体や市町村等による先駆的・モデル的な事業等への支援を行います。
 - 地域のデジタル変革（DX）の推進
県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を推進し、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図るとともに、市町村によるスマートシティの取組の支援等を行います。

KPI

項目	現状値	目標値
地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数	1,661件 (R3 (2021) 年度)	2,036件 (R6 (2024) 年度)
地域のデジタル変革（DX）による新しい価値の創出数	—	30件 (R6 (2024) 年度)
スマートシティに取り組む市町村数	1市町村 (R3 (2021) 年度)	5市町村 (R6 (2024) 年度)

(2) 過疎・中山間地域における生活基盤を維持・確保する

- ① 日々の暮らしに必要な生活基盤（買い物環境、地域医療、教育、交通等）の維持・確保
- 「小さな拠点」づくりへの支援
基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集約し、周辺集落とネットワークで結ぶ「小さな拠点」づくりを進めるため、市町村と連携し、制度の周知や支援に努めます。
 - 買い物環境、地域医療、教育等の維持・確保への支援
「小さな拠点」づくりへの支援と連動させながら、買い物などの日常生活に必要な機能・サービスの基幹集落への一定の集約化や、医療や教育などの比較的大きな人口規模を必要とする生活機能についてより広域で確保することを念頭に、必要なサービスの維持・確保への支援に努めます。
 - 公共交通ネットワークの維持・確保への支援
鉄道・バスなど県民生活の足を維持・確保するため、市町村やバス事業者等と連携し、交通対策事業に取り組むほか、第三セクター鉄道等への支援を行います。
あわせて、デマンド型交通（※）の運行支援など、地域のニーズに応じた公共交通ネットワークの維持・確保に取り組みます。
（※）デマンド型交通：
電話やインターネットなどによる予約に基づいて、利用者の要求（デマンド）に応じたバス・タクシーを運行するサービスのこと。
 - 日常生活における安全・安心（交通安全、防犯）の確保
年齢等に応じた交通安全教育や交通指導取締りなど、交通安全対策を推進するとともに、なりすまし詐欺を始めとする各種犯罪への抑止対策を進め、過疎・中山間地域を始めとした県内の日常生活における安全・安心の確保を図ります。

KPI

項目	現状値	目標値
基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数 ※小さな拠点形成数	48か所 (R2 (2020) 年度)	60か所 (R6 (2024) 年度)
公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	858系統 (R2 (2020) 年度)	現状維持を目指す (R6 (2024) 年度)

(3) 避難解除地域等における生活基盤を確保する



① 避難解除地域等における生活環境の整備

○ 日常生活に不可欠なサービス等の確保

避難解除地域等における買い物環境、地域医療、福祉・介護、子育て、教育、公共交通ネットワークなど、日常生活に不可欠なサービスの再開や維持・確保を含めた生活環境整備に向け、復興施策と連携し、取組を進めます。

○ 日常生活における安全・安心（交通安全、防犯等）の確保

交通情勢の変化に応じた交通規制の見直しや、交通安全教育、交通指導取締り等により、安全で円滑な交通の確保に努めます。また、地域の方々が安全・安心に生活できるよう、犯罪情勢に応じたタイムリーな情報発信、空き巣を始めとする各種犯罪抑止対策等を進め、日常生活における安全・安心の確保を図ります。

○ 原子力発電所周辺地域における安全の確保

原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に行われるよう監視するとともに、原子力防災訓練の実施などによる対応能力の向上と住民がとるべき行動の周知を図り、安全の確保に努めます。

(4) 災害に強いまちづくりを進める



① 震災の教訓の継承と防災力の向上

○ 東日本大震災の教訓の継承

東日本大震災・原子力災害伝承館（※1）や復興祈念公園（※2）の整備・活用等により、本県が経験した複合災害の記録や教訓を国や世代を超えて継承していきます。

また、震災を体験・経験していない子どもたちへの教訓の継承や、県民一人ひとりの震災の記憶の風化防止に努めます。

（※1）東日本大震災・原子力災害伝承館：

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の記録や教訓を後世に継承・発信する拠点として、本県が双葉町に整備する施設（令和2（2020）年度供用開始）。

（※2）復興祈念公園：

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志を発信し、さらには、ふるさとを離れた地域の人々をつなぐ心のよりどころとなることを目的として、国と県が連携して、双葉町・浪江町にまたがるエリアに整備する公園（令和2（2020）年度一部供用開始）。

○ 様々な主体が連携した防災活動の促進

市町村や自衛隊、消防などの関係機関や団体、自主防災組織等との連携を密にし、地域における災害対応力の向上と住民の防災意識の高揚を図ります。

○ 適切な避難行動を促進するための防災情報の提供

市町村を始めとする関係機関と連携し、各種の防災ハザードマップの周知を図るとともに、円滑な避難を行うために、迅速かつ多様な手段による防災情報の提供や避難所及び福祉避難所等の周知を促進します。

○ 防災・放射線教育等の推進

県民一人ひとりが高い防災意識を持ち、万一災害が発生した場合に適切な対応を取ることかできるよう、実践的な防災教育や防災訓練を実施します。

また、福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」を活用するなど、児童生徒への放射線教育を推進し、心身ともに健康で安全な生活を送るための科学的な知識の習得と、自ら考え判断し、行動する力の育成を図ります。

○ 災害に強い県土づくりの推進

水害や土砂災害などから県民の生命・財産を守るため、ハード、ソフトが一体となった防災対策により、災害に強い県土づくりを進めます。

② 地域防災力の向上

○ 自助・共助・公助が連携する減災まちづくりの推進

県民や企業の災害に対する危機意識の向上を図ることで、自ら命を守る行動（自助・共助）の重要性・必要性の理解を促し、防災意識の向上に努めます。あわせて、消防団員の確保や自主防災組織活動の促進などにより、地域防災力の向上に努めます。

KPI

項目	現状値	目標値
震災学習の実施率	30.7% (R2(2020)年度・参考値)	100% (R6(2024)年度以降毎年度)
東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	43,750人 (R2(2020)年度)	63,000人 (R6(2024)年度)
環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	44,260人 (R2(2020)年度)	80,000人 (R6(2024)年度)
自主防災組織活動カバー率 ※総世帯数に対する、自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数の割合	75.2% (R2(2020)年度)	81.1% (R6(2024)年度)

2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 県民へのアンケートで約8割の方が、本県に「自然豊かで、美しい景観がある」と答えています（※）。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあります。
- 都市の郊外化が進み、中心市街地の活力の低下や空洞化が問題となっています。
- 少子高齢化により、文化の担い手が不足し、祭りや民俗芸能など長年にわたり地域に根付いた文化活動や文化財の維持及び継承が困難になっています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として生まれたつながりをいかし、スポーツを身近に感じることができる環境づくりを進め、地域の活力につなげていくことが求められています。

（※）県政世論調査「福島県は、自然が豊かで、美しい景観がある県だと思う」と回答した人の割合
H29年度：87.6% H30年度：92.3% R元年度：85.3%

■ 対策

- 本県には、豊かな自然、美しい景観、固有の歴史や伝統文化など、その地域ならではの様々な魅力がちりばめられています。地域の宝をいかしたゆとりある生活空間の創出、継承に取り組んでいきます。
- 人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため、歩いて暮らせるまちづくりの推進、まちなかの活性化、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等に取り組めます。
- 文化やスポーツの振興と、これらと連携した魅力あるまちづくりを進めていきます。

(1) 地域の特性をいかしたゆとりある生活空間を守り、引き継ぐ



① 豊かな自然、美しい景観、地域固有の歴史、伝統文化の継承

○ 自然環境や景観の保全と利用

本県の豊かな自然や美しい景観、情緒あるまちなみなどの魅力を発掘・再発見するとともに、適切に保護・保全し、その価値を高め、新しい魅力の創造へとつなげていきます。

○ 伝統文化の継承と活用

地域に根付いた歴史ある多様な伝統文化や、特色ある文化財などを継承・保存するとともに、地域への誇りや愛着、活性化へとつなげる取組を支援します。

KPI

項目	現状値	目標値
自然公園の利用者数	10,277千人 (H30(2018)年)	10,640千人 (R6(2024)年)
猪苗代湖のCOD値	1.4mg/ℓ (R元(2019)年度)	1.3mg/ℓ以下 (R6(2024)年度)

(2) 持続可能な歩いて暮らせるまちづくりを進める



① 生活に必要な機能がコンパクトに集積し、アクセスしやすいまちづくりの推進

○ 都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの整備・利便性向上の促進

都市機能の郊外への拡散を抑制しながら、まちなかへの集積を図るとともに、公共交通の利便性の向上や広域的なネットワークの充実、地域の実情に応じた交通サービスへの支援などにより、全ての人が暮らしやすいまちづくりを進めます。

○ 自転車の利用環境の改善

環境に優しいライフスタイルや、地域の魅力を身近に感じるためのツールとして自転車の利用促進を図るため、自転車を利用しやすい環境づくりに努めます。

○ 都市のバリアフリー化の推進

多様な方々が安全・安心で快適に生活できる環境づくりを進めるため、ユニバーサルデザインの視点に基づき、都市のバリアフリー化を進めます。

○ 交通安全の確保

安全な道路環境の整備を進めるとともに、「ゾーン30プラス」(※)の取組などを通して、交通事故を起こさない、事故に遭わないための環境づくりを進めます。

(※) ゾーン30プラス：

歩行者の安全を確保するため、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/時の速度規制などを行う「ゾーン30」と物理的デバイスを組み合わせて交通安全の向上を図るもの。

KPI

項目	現状値	目標値
市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長	334.8km (R2 (2020) 年度)	337.4km (R6 (2024) 年度)
自転車道の整備率	88% (R2 (2020) 年度)	90% (R6 (2024) 年度)

(3) 賑わいのある生活空間をつくる



① まちなかの活性化

○ 居心地が良く、人が集うまちの空間づくりへの支援

民間団体や市町村等による、まちなかの空き店舗等を有効に活用した個性豊かな店や多様な世代の方々が集う場づくりを支援することなどを通して、居心地が良く、楽しさが感じられるまちの空間づくりを進めます。

② 交流拠点の整備

○ 地域コミュニティ維持のための遊休施設等を活用した交流拠点整備への支援

遊休施設等を活用し、移住を希望する方などの住まいや仕事の場の確保に加え、地域交流の場として利活用を促進するなど、地域・集落及び移住希望者等のニーズを的確に捉えた地域コミュニティ維持のための交流拠点づくりを促進します。

KPI

項目	現状値	目標値
来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	22.4% (H30(2018)年度)	28.0% (R6(2024)年度)
空き家等の遊休施設を活用した交流拠点の累計数	8件 (H30(2018)年度)	36件 (H30年度～R6年度累計)

(4) 文化とスポーツの振興による地域づくりを進める



① 文化、スポーツの振興

○ 合唱や芸術など多彩な文化やプロスポーツチーム等と連携した地域活力の創造・向上の推進

合唱や芸術などの多彩な文化や身近な地域でスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、文化を通じた交流の促進や、プロスポーツチームと連携したふくしまの魅力の県内外への発信などにより、地域活力の創造と向上へとつなげていきます。

○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーをいかした地域活性化の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して得られた都市ボランティアやアスリート、ホストタウン交流による海外の国々とのつながりをいかしながら、スポーツによる交流人口の拡大や、本県の復興の姿を発信し、地域活性化につなげていきます。

KPI

項目	現状値	目標値
福島県芸術祭参加行事数	38件 (R2 (2020) 年度)	120件 (R6 (2024) 年度)
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	49.9% (R元 (2019) 年度)	53.0% (R6 (2024) 年度)
プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数	2,433人 (R2 (2020) 年度)	5,725人 R6 (2024) 年度)

3 環境に優しい暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 近年、地球規模での温暖化問題やプラスチックごみ問題等が顕在化しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の最大限の活用を図るとともに、廃棄物の排出抑制や再資源化等、環境負荷軽減につながるライフスタイルを推進する必要があります。
- 本県は「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」（以下「推進ビジョン」という。）の下、2040年頃を目途に県内エネルギー需要の100%以上に相当する量を再生可能エネルギーで生み出すという目標（※）を掲げ、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現を目指しています。
また、エネルギー分野から福島復興の後押しを一層強化する「福島新エネルギー社会構想」に基づき、国、県、関連企業などが一丸となった取組を進めているところです。

（※）福島県再生可能エネルギー推進ビジョンにおける再生可能エネルギー導入量
中間目標 R2（2020）年度 40.0%
導入実績 R2（2020）年度 43.4%

■ 対策

- 省資源・省エネルギーの取組を積極的に推進し、暮らしにおける地球温暖化対策を推進していきます。
- ごみの減量化や再利用、リサイクルなど、環境に配慮したライフスタイルの推進を図り、循環型社会の実現を目指していきます。
- 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進や、関連産業の育成・集積、人材育成など、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向けた取組を一層強化していきます。
- エネルギーの地産地消を推進し、環境・経済・社会の好循環の仕組みづくりを進めていきます。

(1) 省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギー等の利活用を促進する



① 環境・経済・社会の好循環につながる取組の推進

○ 省資源、省エネルギー対策等の推進

県民一人ひとりの省資源・省エネルギー活動を促進するための普及啓発、事業者の省資源・省エネルギー設備導入への支援、プラスチックごみの排出抑制・効率的な回収を始めとしたごみの減量化・再資源化など、環境に配慮した取組を積極的に推進します。

○ 地域主導による再生可能エネルギー等の導入の促進（エネルギーの地産地消への支援）

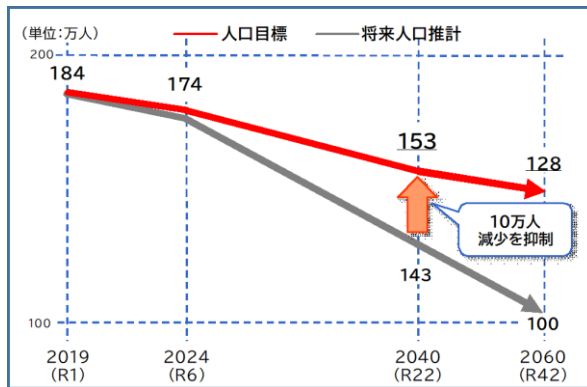
住宅用太陽光発電や蓄電設備、自家消費型設備の導入への支援、スマートコミュニティなどの分散型エネルギーシステム構築への支援、水素利活用の拡大などを通じ、環境負荷の軽減や防災力の向上へとつなげるとともに、関連産業の育成・集積を推進することにより、経済と環境の好循環を生み出すなど、再生可能エネルギーの導入を促進します。

KPI

項目	現状値	目標値
温室効果ガス排出量（2013年度比）	△19.2% (H30（2018）年度）	△50% (R12（2030）年度）
一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）	1,035g/日 (R元（2019）年度）	目標参考値 955g/日 (R6（2024）年度）
再生可能エネルギー導入量 (県内一次エネルギー需要と比較した割合)	43.4% (R2（2020）年度）	57.0% (R6（2024）年度）
定置式水素ステーションの基数	1基（1箇所） (R2（2020）年度）	8基（8箇所） (R6（2024）年度）

基本目標4 新たな人の流れをつくる（人の流れ）

〔将来人口推計及び人口目標〕



成果目標

項目	現状値	目標値
人口の社会増減	△6,278人 (R2 (2020) 年)	△4,184人 (R6 (2024) 年)
移住世帯数 ※県で把握したものに限る	723世帯 (R2 (2020) 年度)	1,014世帯 (R6 (2024) 年度)

県民参考指標（モニタリング指標）

項目	現状値	目標値
国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）	54.8% (R3 (2021) 年度)	62.6% (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 地域の多様な魅力を発信する
- 2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる

1 地域の多様な魅力を発信する

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 本県の観光客入込数は、平成30（2018）年に震災前の98.5%となり、県内宿泊者数も回復傾向にあります。
一方、教育旅行は、学校数・宿泊者数ともに震災前の水準に達しておらず、引き続き取組を進めていく必要があります。
また、外国人観光客は震災前と比較して増えていますが、全国的な伸び率よりも低く、更なる誘客に向けた取組を進めていく必要があります。
さらに、新型コロナウイルス感染症が観光業に多大な影響を及ぼしており、新たな観光スタイルとして、休暇と仕事を兼ねたワーケーションや地産地消的近隣観光であるマイクロツーリズムの推進など、ウィズコロナにおける対応が急務になっています。
- 福島県での暮らしのイメージとして、自然や農林水産物の豊かさ、季節の良さなどに加え、「復興に向けチャレンジし、前進する姿」と回答する方の割合も多く、復興や地域の活性化に取り組む「ひと」の生き方、暮らし方を発信していく必要があります。

(※) 福島県での暮らしについて思いつくイメージ（複数回答）

「首都圏在住者向け定住・二地域居住に関する意識・希望調査」令和元年9月（福島県）

- ①自然の豊かさ（77.8%）
- ②豊富な農林水産物（55.6%）
- ③特色あふれる県土構造（38.9%）
- ④季節が良い（四季が明確）、復興に向けチャレンジし、前進する姿（36.1%）

■ 対策

- 本県の自然、歴史、伝統文化、食などの豊かな地域資源をいかし、磨き上げるとともに、外からの力もいかしながら、魅力ある地域づくりを進め、「訪れたくなるふくしま」を創出していきます。
- 本県の復興や地域活性化に取り組む「あこがれの存在（=カッコいい大人）」の発信と結びつきの強化などにより、交流・関係人口の拡大へとつなげていきます。

(1)「福島ならではの」魅力を発信する



① 福島の良さが「伝わる」情報の発信

- 自然、歴史、伝統文化、食、温かな人柄、「チャレンジの場」としての魅力等が「伝わる」発信

福島の良さが「届く」「伝わる」発信をするためには、人や暮らしなどの魅力を再認識・再発見することが大切です。このため、一人ひとりが「福島」の魅力について考えるきっかけづくりに取り組むとともに、実際に福島に来て、見て、感じてもらえるよう、一過性でなく、様々な方法により魅力を発信し続ける仕掛けづくりを進めていきます。

② 福島の魅力をいかした誘客の促進

- 地域資源の発掘・磨き上げ（再掲）

本県の豊かな食や酒、温泉、自然、歴史等を活用した、福島でしか体験できない様々なプログラムを開発するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組み、観光客の満足度の向上を図ります。

- 教育旅行の誘致

学校関係者を対象としたモニターツアー等に基づき、ニーズの高まる体験型プログラムの充実を図るとともに、地域や学齢等、ターゲットに応じた誘致キャラバンを展開し、バス助成を活用した新規校の獲得を通して、誘致を推進します。

- 外国人誘客の促進

外国人目線でのコンテンツ創出と情報発信、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーや友好国・都市との絆などをいかして誘客を促進します。

KPI

項目	現状値	目標値
観光客入込数	36,191千人 (R2 (2020) 年)	52,000千人 (R6 (2024) 年)
県内宿泊者数	9,536千人泊 (R2(2020) 年)	12,300千人泊 (R6 (2024) 年)
外国人宿泊者数	51,180人泊 (R2 (2020) 年)	200,000人泊 (R6 (2024) 年)

(2) 「ふくしま」で輝いている人の魅力を発信する

(=あこがれの連鎖)



- ① あこがれの存在となる生き方・暮らし方の発信と結びつきの強化
 - あこがれの存在 (=かっこいい大人) の発信
 - ふくしまを舞台として、自分らしく、いきいきと暮らす方や活躍する方を、ウェブやSNSなど様々な媒体を通じて積極的に発信していきます。
 - 福島での多様なライフスタイルの情報発信
 - 自然に包まれた暮らし、自分の経験や知識をいかした地域貢献活動など、福島ならではの多様なライフスタイルの提案と実践への支援を通じて、福島で暮らすことの魅力を発信していきます。

2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

○ 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、令和2(2020)年度には723世帯と過去最高となりました(※)。

特に、若者の価値観の多様化等を背景に20代から40代の若い世代の移住者が増加しており、さらに、新型コロナウイルス感染症を機に、テレワークの普及などにより、首都圏の若者を中心に地方移住への関心が高まっていることから、引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要があります。

○ 本県に移住された方へのアンケートでは、「収入・仕事の確保」への不安や、「生活環境」「住居」等の情報を望む声が多いことから、これらの情報発信や支援の充実が求められます。

○ 人口減少が急速に進む地域への移住・定住を促進する新たな制度(特定地域づくり事業推進法)の活用や、福島県と新たにつながる機会の創出などにより、本県への移住・定住へとつなげる取組を更に推進していきます。

(※) 本県への定住・二地域居住世帯数(県が把握できたもの)

H22年度：72世帯 H23年度：31世帯

→ H27年度：61世帯 H28年度：117世帯 H29年度：194世帯 H30年度：390世帯

令和元年度：509世帯 令和2年度：723世帯

■ 対策

○ 本県への移住・定住の流れをより確かなものとしていくため、多様なニーズに応じた、きめ細かな支援を行っていきます。

○ 地域の内と外とをつなぐ人材の発掘・育成や、副業・兼業も含めた「しごと」と「住まい」への一体的な支援、地域ぐるみでの受け入れ態勢の整備などを進めていきます。

○ 震災以降、新たにできた“ご縁”を大切に、本県への人の流れへとつなげていきます。

○ Jヴィレッジの再開、東日本大震災・原子力災害伝承館の開館など、復興施策と連動した新たな人の流れづくりや、ホープツーリズムの推進等により本県を応援してくださる人の輪をさらに広げていきます。

(1) 地域の内と外とをつなぐキーパーソンを発掘・育成する



① 地域における受入態勢整備への支援

○ 地域のキーパーソンを発掘・育成

本県への移住を希望する方や地域とのつながりを希望する方へ、その地域ならではの魅力を伝える、地域の内と外とをつなぐコーディネーターの役割を担うキーパーソンを発掘・育成を進めます。

○ 受入側の態勢づくりへの支援

移住を希望される方などの相談に応じる移住コーディネーターを各地方振興局に配置するとともに、市町村と連携し、地域の間支援組織や受入団体の設立への支援を行うなど、移住者を受け入れる側の態勢の充実を図っていきます。

○ 移住者が溶け込めるコミュニティづくりへの支援

地域の生活情報の発信など、移住された方が地域への理解を深めることができるよう支援するとともに、移住者のコミュニティづくりを支える団体等への支援を行うなど、移住者が地域に溶け込める環境づくりを進めていきます。

② 地域おこし協力隊の任期満了後の活動支援

○ 地域おこし協力隊の受入態勢の充実と定着への支援

地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入態勢の充実を図るとともに、県内で活動する協力隊の定着を支援します。

KPI

項目	現状値	目標値
移住コーディネーターの活動件数	3,115件 (R2 (2020) 年度)	3,469件 (R6 (2024) 年度)
地域おこし協力隊定着率	54.8% (R2 (2020) 年度)	60.0% (R6 (2024) 年度)

(2) 希望の暮らし方をふくしまで見つけられるよう多面的に支援する



① 多様なニーズを踏まえた福島への移住につながる支援

○ 交流から移住への段階的なつながりを支援する相談窓口の整備

都内に設置する移住相談窓口を拠点として、東京事務所に配置する移住推進員や県内各地方振興局に配置する移住コーディネーターと連携し、交流から移住までの多様なニーズに沿った相談への対応や、本県ならではの魅力の発信などの充実を図ります。

○ 移住・定住に向けた生活情報の発信、仕事と住まいへの一体的な支援

移住・定住へとつなげるため、仕事や住まい、子育て環境などの情報をパッケージ化し、移住ポータルサイトやSNS等で一体的に発信するとともに、それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援に努めます。

○ 地域資源をいかした働き方・暮らし方や、副業・兼業により地域で暮らすモデルの提示

福島だからこそ出来る地域資源をいかした働き方・暮らし方を提案するとともに、副業人材等を受け入れる県内事業所を掘り起こしながら、副業・兼業等による地域での新たな暮らしのモデルの発信に取り組んでいきます。

KPI

項目	現状値	目標値
移住ポータルサイトへのアクセス数 (PV (ページビュー) ※ ※PV (ページビュー): Webサイト内のあるページへのアクセスが どの程度あったかを測る指標	274,250PV (R2 (2020) 年度)	354,250PV (R6 (2024) 年度)
都内の移住相談窓口における相談件数	6,395件 (R2 (2020) 年度)	6,800件 (R6 (2024) 年度)

(3) 本県と関わりのある人（関係人口）との交流促進、交流人口の拡大を図る



① 若者等と地域との交流促進

○ 若者等と地域との多様な交流の促進

過疎・中山間地域等の集落を組織的かつ継続的に訪問する大学生等の活動を支援し、大学生等と地域との多様な交流を通じた集落の魅力づくりに取り組みます。

○ 企業等と地域との交流の促進（研修受入れなど）

企業版ふるさと納税等を通じた本県を応援してくださる企業等との関係性を強化するとともに、将来的な社員研修の受入れなど、交流の促進による地域活性化を図ります。

② 福島県とのつながりの強化

○ 新たにふくしまとつながる機会の創出

首都圏等に在住する方が、自らの専門的な知識やスキルをいかし、県内企業等において課題解決にともに取り組みむ機会や、ワーケーション（※）の体験機会など、新たにふくしまとつながる機会の創出を図ります。

（※）ワーケーション：

仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語。
休暇中に旅先などで仕事をする事。

○ 県人会など国内外の応援団との連携強化

国内外の県人会、同窓会、ふくしまファンクラブなど、「ふくしま応援団」の方々との連携を大切にし、本県への理解や共感の輪を広げ、本県と関わりのある人（関係人口）の拡大へとつなげていきます。

○ 震災以降、新たに“ご縁”ができた団体等との関係の継続と強化

本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との“ご縁”を大切にし、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進めます。

KPI

項目	現状値	目標値
新たに大学生と活性化に取り組む集落数	70集落 (R2 (2020) 年度)	86集落 (R6 (2024) 年度)
移住を見据えた関係人口創出数	1,334人 (R2 (2020) 年度)	3,554人 (R6 (2024) 年度)
ふくしまファンクラブの会員数	17,813人 (R2 (2020) 年度)	19,200人 (R6 (2024) 年度)

(4) 避難解除地域等に新たな活力を呼び込む



① 新たな住民の呼び込みや交流人口の拡大

○ 復興施策と連動した新たな住民の呼び込み

住民の帰還への支援に加え、福島復興・再生を支える活力として新たな住民を呼び込むため、復興施策と連動した交流人口や関係人口の拡大・移住促進等に取り組みます。

○ ホープツーリズムの推進

福島の「ありのままの姿（光と影）」と、前例のない困難な状況の中でも「復興に向け挑戦し続ける福島の人々との対話」を通し、震災・原発事故の教訓や福島の今を自分事として考える学びの旅である「ホープツーリズム」を推進するため、教育旅行、企業等の人材育成、外国人向けツアーなど、ニーズに合わせたプログラムを提供します。

さらに、個人客等幅広い層の受入により、ホープツーリズムの拡充を図っていきます。

○ 福島イノベーション・コースト構想による交流人口の拡大

東日本大震災・原子力災害伝承館、福島ロボットテストフィールド等、福島イノベーション・コースト構想の拠点の持つ機能を最大限いかしながら、地域の観光資源と一体として情報発信し、交流人口の拡大を進めます。

○ Jヴィレッジの利活用促進

本県復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い利活用を促進するため、サッカーを始めとする各種大会や合宿、イベントの開催などにより、交流人口の拡大に努めていきます。

KPI

項目	現状値	目標値
ホープツーリズム催行件数	63件 (R2 (2020) 年度)	95件 (R6 (2024) 年度)

- 1 SDGs（持続可能な開発目標）との関係
- 2 企業版ふるさと納税について
- 3 策定経過
- 4 福島県地域創生・人口減少対策有識者名簿

1 SDGs（持続可能な開発目標）との関係

基本施策								
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の良い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
1 ひと	(1) 一人ひとりの希望をかなえる	○	○	○	○	○		
	(2) 健やかな暮らしを支える			○				
	(3) 地域を担う創造性豊かな人を育てる				○			
2 しごと	(1) 活力ある地域産業を支え、育てる				○			○
	(2) 魅力ある農林水産産業を展開する	○	○		○			○
	(3) 若者の定着・還流につなげる				○			
3 暮らし	(1) 安全で安心な暮らしをつくる			○	○		○	
	(2) ゆとりと潤いのある暮らしをつくる				○		○	
	(3) 環境に優しい暮らしをつくる							○
4 人の流れ	(1) 地域の多様な魅力を発信する				○	○		
	(2) ふくしまへ新しい人の流れをつくる				○			

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
○		○						○	○
									○
						○	○		○
○	○			○	○				○
○	○			○		○	○		○
○		○							○
	○		○		○			○	○
○	○		○	○		○	○		○
	○		○	○	○				○
○	○					○	○		○
○		○	○	○	○	○	○		○

1 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（総合計画より抜粋）

みんなで作るふくしまの将来の姿

SDGs視点の将来の姿



他の地域よりも複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、SDGsの17の目標ごとの視点で描きます。

10 人や国の不平等をなくそう

●年齢、性別、国籍、文化など様々な背景を持つ人々が互いに尊重し、自分らしく暮らしている

など

4 質の高い教育をみんなに

●知識や技能のみならず、自ら考え課題解決できる子どもたちが育っている

●震災の記憶の継承や復興への取組を基に、郷土への理解が進んでいる

●生涯にわたって学び続けることができる環境が整っている

など

5 ジェンダー平等を実現しよう

●地域や企業等が一体となり、多様な子育てを支援する体制が構築されている

●あらゆる分野で女性の意思決定過程への参画が進み、女性活躍の場が広がっている

など

ひと

1 貧困をなくそう

●誰もが、医療、教育などの基礎的なサービスを受容できる環境が整っている

など

11 住み続けられるまちづくりを

●各種都市機能の中心市街地への集積など歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが進んでいる

●本県の魅力の発信や受入体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものとなっている

●避難解除等区域における生活環境等の整備や居住人口の増加が進んでいる

●過疎・中山間地域においても、医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている

など

3 すべての人に健康と福祉を

●若い世代から高齢者まで県民一人一人が心身ともに健康な生活を送っている

●安心して妊娠・出産に臨むことができる環境が整備されている

●安心して必要な医療を受けられる体制が充実し、医療の質も向上している

●高齢者や障がい者など利用者の意向を十分に尊重した良質かつ適切な介護・福祉サービスが充実している

●各種感染症に迅速かつ的確に対応できる体制が整っている

など

15 陸の豊かさも守ろう

●豊かな自然環境が保全されている

●希少な動植物の保護など生物多様性が保全されている

など

16 平和と公正をすべての人に

●安全・安心で、差別や虐待のない人権に配慮した社会づくりが進んでいる

など

暮らし

しごと

2 飢餓をゼロに

飢餓をゼロに

- 産地の生産力が向上し、生活に不可欠な食料を安定的に供給している

など

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっている
- 水素エネルギーの社会実証が進み、国内外の最先端モデルとなっている

など

14 海の豊かさを守ろう

海の豊かさを守ろう

- 水産資源を安定的に利用できる仕組みが確立され、活力ある水産業が営まれている

など

8 働きがいも経済成長も

働きがいも経済成長も

- 本県経済の中核を担う県内の中小企業などが主役となった力強い地域産業が成長・発展している
- 福島イノベーション・コースト構想の進展などにより地域外からの人材が選流・定着している
- 農林漁業者が他産業並の所得を安定的に確保している
- 県内観光地の魅力が高まり、インバウンドを含めた観光や教育旅行など地域を訪れる交流人口等が増加している
- 若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されている

など

13 気候変動に具体的な対策を

気候変動に具体的な対策を

- 災害に強いライフラインやインフラの整備が進んでいる
- 防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助による災害の備えが進んでいる
- 地球温暖化対策に県民一人一人が積極的に取り組んでいる

など

17 パートナーシップで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

- 住民、企業、NPO法人や行政が連携し、住民主役のまちづくりが行われている
- 市町村とともに、効率的・効果的な行政サービスが行われている

など



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

産業と技術革新の基盤をつくろう

- 県産品・観光の魅力や正確な情報の発信により産地評価の回復、競争力の強化が進んでいる
- 福島イノベーション・コースト構想が進展し、地域企業の活力向上と新産業の集積・育成が進んでいる
- 利便性が高い道路ネットワークが確保されるとともに、条件不利地域でも携帯電話等が利用できる
- 福島空港、相馬港や小浜浜港は、物流拠点・交流拠点として地域経済の活性化に寄与している

など

12 つくる責任 つかう責任

つくる責任 つかう責任

- GAP等認証の活用などにより、持続可能な農業生産が進み、県産農産物の信頼性が確保されている
- ごみの減量化やリサイクルなど環境に配慮したライフスタイルが定着している

など

6 安全な水とトイレを世界中に

安全な水とトイレを世界中に

- 猪苗代湖を始めとする水環境が保全されている

など



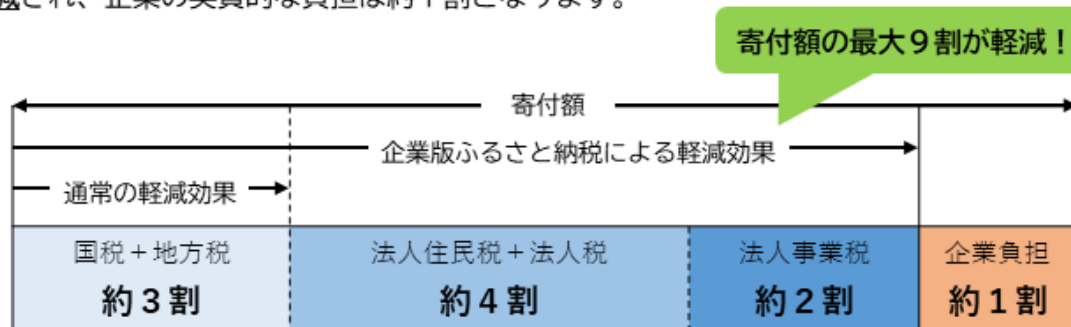
2 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税で ふくしまの地方創生をご支援ください

制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生に資する事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、企業の実質的な負担は約1割となります。



【留意事項】

- ① 1回あたり**10万円以上**の寄附が対象となります。
- ② 寄附の代償として経済的利益を受け取ることは禁止されています。
- ③ 本社が福島県内に所在する企業からの寄附は対象外です。

企業のメリット

地域課題解決やSDGsの達成といった社会貢献（企業のPR・イメージ向上）、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築などを行うことができるメリットがあります。

社会貢献
企業としてのPR効果
(SDGsの達成など)

地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを活かした
新事業展開

寄附の対象事業

ふくしま創生総合戦略に位置付けられるあらゆる事業が対象です。
※複数年度にわたる事業への活用も可能です。

寄附の手続きの流れ

- ① 寄附申出書を県に提出
- ② 寄附申出承諾書と納入通知書を県より送付
- ③ 納入通知書により寄附金を納付
- ④ 受領証を県より送付

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

お問い合わせ

復興・総合計画課 TEL 024-521-7809

詳しくは、県ホームページをご覧ください！

福島県 企業版ふるさと納税

検索



3 策定経過

「福島県人口ビジョン」【H27年11月策定、R元年12月更新】

「ふくしま創生総合戦略」（計画期間：R2～6年度）

【令和2年3月策定、令和4年3月改訂】

	福島県人口ビジョン (R元年12月更新)	ふくしま創生総合戦略 (計画期間：R2～R6年度)
R元.6.3		<ul style="list-style-type: none"> ●福島県地域創生・人口減少対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま創生総合戦略（計画期間：H27～H31年度）の取組状況の確認 ・新たな総合戦略（計画期間：R2～6年度）の年度内の策定を決定
R元.6.10		<ul style="list-style-type: none"> ●福島県地域創生・人口減少対策有識者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま創生総合戦略（計画期間：H27～H31年度）の取組状況の確認 ・新たな総合戦略策定に向けての意見交換
R元.8.19		<ul style="list-style-type: none"> ●福島県地域創生・人口減少対策有識者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな総合戦略策定に向けての意見交換
		<ul style="list-style-type: none"> ●県民意見募集（R元.10.1～10.31） （募集内容）ふくしまで「生まれ」「学び」「働き」「暮らす」「幸せ」を実感できる県づくりのために必要だと思う施策 （意見提出）4件
R元.12.6	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県地域創生・人口減少対策有識者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県人口ビジョン（更新案） ・ふくしま創生総合戦略（計画期間：R2～6年度）（骨子案）意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民意見募集（R元.12.9～12.23） （募集内容）次期「ふくしま創生総合戦略」（骨子案）への意見 （意見提出）7件
R2.2.12	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県地域創生・人口減少対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県人口ビジョン（更新案）審議。更新を決定 ・ふくしま創生総合戦略（計画期間：R2～6年度）（素案）審議 	
R2.3.24		<ul style="list-style-type: none"> ●福島県地域創生・人口減少対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま創生総合戦略（計画期間：R2～6年度）決定 ●県民意見募集（R4.2.22～3.7） （募集内容）「ふくしま創生総合戦略」（改訂案）への意見 （意見提出）なし
R4.3.28		<ul style="list-style-type: none"> ●福島県地域創生・人口減少対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま創生総合戦略改訂について決定

4 地域創生・人口減少対策有識者名簿

(令和4年3月現在、10名 ※50音順)

氏名	所属及び役職
赤松 由美子	一般財団法人会津若松観光ビューロー 理事
石山 純恵	株式会社クリフ 代表取締役
(座長) 岡崎 昌之	法政大学 名誉教授
加藤 容啓	株式会社福島銀行 取締役社長
日下 智子	株式会社トーシン 代表取締役
須貝 俊二	株式会社IHIジェットサービス 代表取締役社長
関 元弘	株式会社さんさいファーム 代表取締役
高橋 理里子	ミライズ株式会社 専務取締役
西内 みなみ	桜の聖母短期大学 学長
渡辺 秀幸	株式会社日本政策投資銀行東北支店 東北復興・成長サポート室長

【令和2年策定時】

(令和2年3月現在、10名 ※50音順)

氏名	所属及び役職
赤松 由美子	一般財団法人会津若松観光ビューロー 理事
石山 純恵	株式会社クリフ 代表取締役
(座長) 岡崎 昌之	法政大学 名誉教授
加藤 容啓	株式会社福島銀行 取締役社長
門田 敦嗣	株式会社日本政策投資銀行東北支店 東北復興・成長サポート室長
日下 智子	株式会社トーシン 代表取締役
須貝 俊二	株式会社IHIジェットサービス 代表取締役社長
関 元弘	株式会社さんさいファーム 代表取締役
高橋 理里子	ミライズ株式会社 取締役コンサルティング事業部長
西内 みなみ	桜の聖母短期大学 学長



<編集・発行（令和4年3月改訂）※福島県総合計画反映版>

ふくしま創生総合戦略

福島県企画調整部復興・総合計画課

〒960-8670

TEL：024（521）7809（直通） FAX：024（521）7911

E-mail：chiikisousei@pref.fukushima.lg.jp

総合戦略は県HPでもご覧いただけます

福島県 総合戦略

検索